

ベトナムでの事業展開

2023



目次

序文	03
I. 国概要	04
主要統計と実態	05
II. ベトナム経済	11
近年の事業環境	12
来期からの注目点	17
工業団地：設立及び優遇措置	20
資本市場	23
III. ベトナム投資の主要な分野	26
製造	27
再生可能エネルギー及びクリーンテック	30
先進技術とERP導入	32
IV. ベトナムでの会社設立	35
V. 会計・監査	39
VI. 課税	46
法人税("CIT")	48
移転価格("TP")	54
付加価値税("VAT")	55
個人所得税("PIT")	59
二重課税協定("DTA")の回避	67
その他課税	68
VII. 労働	70
Grant Thornton (Vietnam) Limitedについて	75

序文

ベトナム経済は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）パンデミックの2年後の2022年に著しく回復しました。この達成の原動力となったのは、需要および生産が力強く回復したことに加え、世界におけるインフレ率の急上昇や格差の拡大といった、パンデミック後の新たな脅威に対する積極的な対応でした。昨年のGDP成長率は8.02%で、ベトナムは闇に落ちている世界経済の中で希望の光の一つと認識されていました。しかしながら、その逆風は2022年の第4四半期をはじめ、2023年上半年期にわたって、経済活動に悪影響を及ぼし、GDP成長率を鈍化させています。国際機関は今年下半期のベトナム経済の画期的な成長に引き続き大きな期待を寄せており、ASEAN地域の新星としての地位は維持されると見通しております。

ベトナムは外国投資にとって魅力的かつ安全な投資先として世界地図にその名を刻み続けています。ベトナムの利点は、地理的に恵まれた立地、若い人材、高い識字率、安価な労働力及び政治的安定性などです。今年、私たちは、国際及び国内の努力と経験を組み合わせ、ベトナムは課題を克服し、インフレを抑制しながら経済成長を維持し、投資家の皆様のための健全な環境を確保できると信じています。

ベトナムが外国投資先としてますます注目される中、Grant Thornton Vietnamは、投資家の皆様がベトナムのビジネス環境の概要を把握できるよう、「ベトナムでの事業展開2023年版」を作成しました。このガイドが、ベトナムでのビジネスをより深く知り、さらに理解するための一助となれば幸いです。

注意事項：本ガイドラインは一般的なものであり、特定の個人または法人の状況に対応するものではありません。弊社は、正確かつタイムリーな情報を提供するよう努めますが、これらの情報が本ガイドを受領した時点においても正確であること、または将来にわたっても正確であることを保証するものではありません。実務上、具体的な問題が発生した場合には、ベトナムの法令を参照し、適切な専門家の助言を得ることが必要になることが多いでしょう。さらに専門的な指導が必要な場合は、ご相談に応じるとともに、弊社がお役に立てることは何かを確認させていただきます。



Nguyen Chi Trung

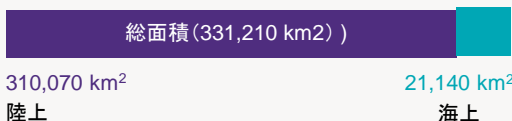
CEO and Managing Partner



国概要

主要統計と実態

ベトナムは、若い人材、安定した政治体制、安定した通貨、多額の外国直接投資(“FDI”)の流入、強力な製造業、持続可能な成長へのコミットメントを備えています。



位置情報

東南アジアのインドシナ半島に位置し、北は中国、西はラオスとカンボジア、東は南シナ海に接しています。



気候

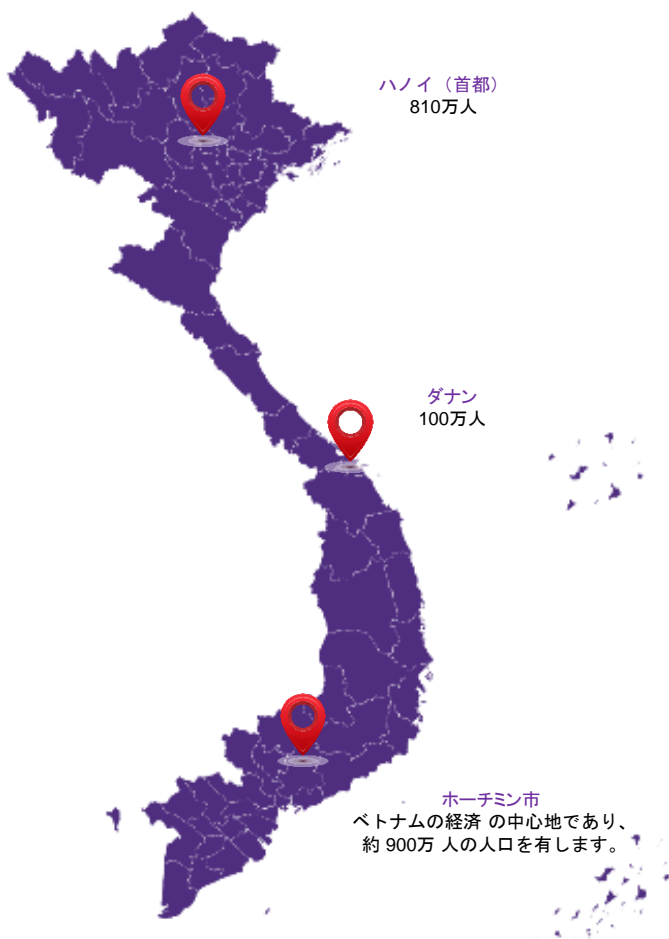
南部は熱帯、北部はモンスーン気候で、暑い雨季(5月~9月)と暖かい乾季(10月~3月)があります。



時間帯

GMT+07

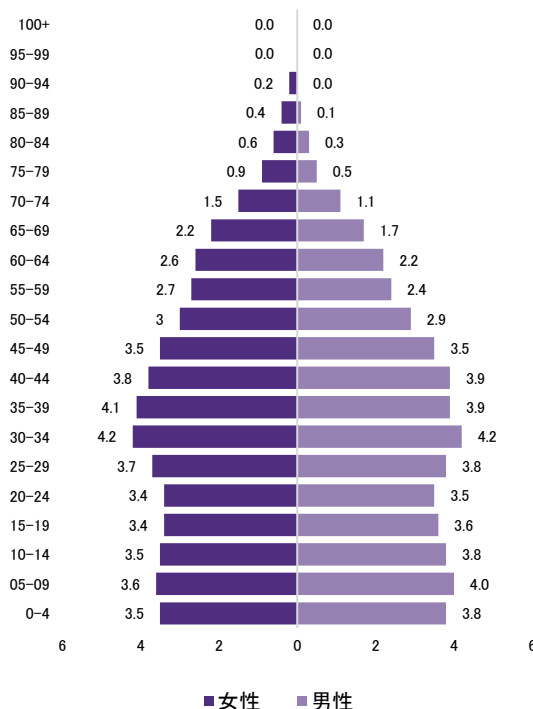
主要都市部 - 人口推計



人口推計

約1億人

ベトナムの総人口は世界第15位、東南アジアでは第3位です。



(出典:世界人口調査、PopulationPyramid.net - 2023)



政府の形態
社会主義共和国



共産党党首
書記長
Nguyen Phu Trong



元首
国家主席
Vo Van Thuong



政府首脳
首相
Pham Minh Chinh



一院制国会
議長 Vuong Dinh Hue
500席



最高人民裁判所
主任判事 Nguyen Hoa Binh
4名副主任判事及び10名審査員



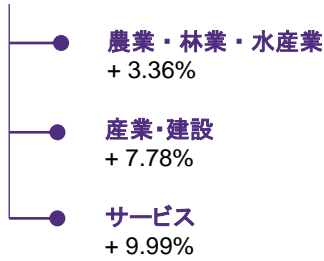
所得状況
低中所得



GDP成長率(2022年)
8.02%



**主要経済分野
のGDP成長率**



貿易黒字(2022年)
112億米ドル



主要輸出市場



米国



中国



ヨーロッパ



アセアン

主要輸入市場



中国



韓国



アセアン



日本

主要輸出品目

- 携帯電話および関連部品 (593億米ドル)
- コンピュータ、電子製品、および関連部品 (552億米ドル)
- 機械、設備、および付属品 (457億米ドル)
- 繊維製品および衣料品 (375億米ドル)
- 履物(239億米ドル)
- 木材および木材製品 (159億米ドル)
- 自動車および関連部品 (120億米ドル)
- 水産物 (109億米ドル)
- 鉄鋼 (79億米ドル)

主要輸入品目

- コンピュータ、電子製品、および関連部品 (821億米ドル)
- 機械、設備、および付属品 (454億米ドル)
- 携帯電話および関連部品 (212億米ドル)
- 布地 (148億米ドル)
- プラスチック材料(125億米ドル)
- 鉄鋼 (121億米ドル)
- その他金属(93億米ドル)
- 石油(92億米ドル)
- 化学製品 (91億米ドル)

(出典: 統計局、商工省)

労働市場および雇用状況

統計総局の報告によると、2022年、ベトナムの労働市場にはいくつかのポジティブなトレンドが見られました。まず、2022年末の労働者人口は5,210万人で、前年から140万人近く増加しました。雇用者数は5,100万人で、2021年から200万人増加しました。失業率にも改善が見られました。2022年の生産年齢人口の一般失業率は2.32%で、前年比0.88%減少しました。ベトナムの15歳から24歳までの青年人口の失業率は0.83%減の7.72%で、労働年齢人口の不完全失業率は0.89%減の2.21%でした。



5,210万

人の生産年齢人口

ポジティブなトレンドに対し、世界経済は不況の結果、2022年末には新たな課題が発生しました。2022年第4四半期には、世界的な需要の減少に伴い、多くの分野、特に衣料品、履物、木材製造業が困難に陥り、大幅な人員削減を起因しました。ベトナムの専門家は、2023年上半期の労働市場は引き続き困難に直面するだろうと予測しています。労働・傷病兵・社会問題省の2023年第1四半期の労働市場報告によると、製造業では依然として困難が続いており、主に仕立て屋、刺繍工、組立工などの職業で失業が発生しました。同報告書では、衣料品、履物、木材製造業の雇用は第2四半期も減少が続くと予測しています。とはいえ、労働・傷病兵・社会問題省およびベトナム労働連合の専門家によると、製造業の受注不足は2023年後半には改善し、労働市場の回復に寄与すると予想されます。

熟練労働者

2022年のベトナムの熟練労働者の割合は26.2%で、前年より0.1%増加しています。即ち、ベトナム人労働者の大半はまだ低い熟練水準をしか持っておらず、熟練労働者の割合は比較的低い速度で増加しています。

現在、熟練労働者の割合を増やすことは、労働力全体の質を向上させるためにベトナムが最優先することのひとつです。近年、労働者、特に農村部の労働者を対象とした研修プロジェクトが数多く実施されました。また、同国は職業訓練の質についても懸念しています。2023年をはじめ、ベトナム政府は職業教育機関の質を高めることを目的とした決定73/QD-TTgを発行しました。同決定の目標は、職業教育機関の総数を削減することであり、公立学校の代わりに私立の質の高い教育機関の比率を高めることです。

収入



670万ドン

平均月収

統計総局によると、2022年の労働者の平均月収は670万ドン（290米ドル）で、2021年から93万ドン（39.5米ドル）増加しました。業種別では、サービス業で働く人々の2022年末の平均賃金は810万ドン（345米ドル）で、農林水産業に従事する労働者の収入400万ドン（175米ドル）の2倍です。工業および建設業に従事する労働者の平均給与は770万ドン（328米ドル）でした。賃金格差は、労働者が農林水産業から生産工業またはサービス業のより高賃金の職業に転職することを促進します。

ベトナムの職業教育機関数削減計画

	大学	専門学校	職業教育センター	全機関
2022年	410	437	1,058	1,905
2025年	400	400	1,000	1,800

(出典：労働・障害・社会問題省、法律図書館)

生活費

2022年、ベトナムのCPIは昨年比で平均3.15%上昇しました。一般的に、食料、エネルギー、教育など様々な部品およびサービスの価格変動は比較的安定していました。インフレ率3.15%は、2021年末に国会が設定したターゲット4%を下回っており、ベトナムがインフレを上手のコントロールできることを示しています。

統計局の報告によると、2022年、ハノイはベトナムで最も物価の高い都市となりました。2位はクアンニン、3位はホーチミン市です。一方で生活費用が最も低い地方は主に西南地域になっています。

ベトナムは一般的に、世界の大半の地域と比較して生活費が低いです。2022年のMercerの生活費用報告書で調査された227都市のうち、ハノイは150位で、ホーチミンは163位でした。この2都市はクアラ Lumpur（181位）よりは高いが、バンコクおよびプノンペン（106位および134位）よりはまだ安価です。

生活水準

労働・傷病兵・社会問題省の2022年のデータによると、貧困世帯と貧困に近い世帯を含む多次元貧困率は全国で7.52%で、多次元貧困世帯と貧困に近い世帯の総数は200万世帯近くになりました。貧困世帯と貧困に近い世帯の割合は、それぞれ4.03%と3.49%です。ベトナムの工業発展が最も著しい南東部地域は、多次元貧困率が最も低く、わずか0.34%です。

一般的にベトナムの社会経済的地位の向上、特に人間開発は大きく前進しました。国連開発計画（UNDP）によると、2021年のベトナムの人間開発指数（HDI）は0.703で、高位層に属します。ベトナムのHDIランキングは189カ国中115位です。一方、2020年から2022年の3年間平均に基づく世界幸福度報告書の幸福度ランキングでは、ベトナムは調査対象137カ国及び地域の中で65位となり、フィリピン、インドネシア、ラオス、カンボジア、ミャンマーといった東南アジアの国々よりも高くなっています。



第150位

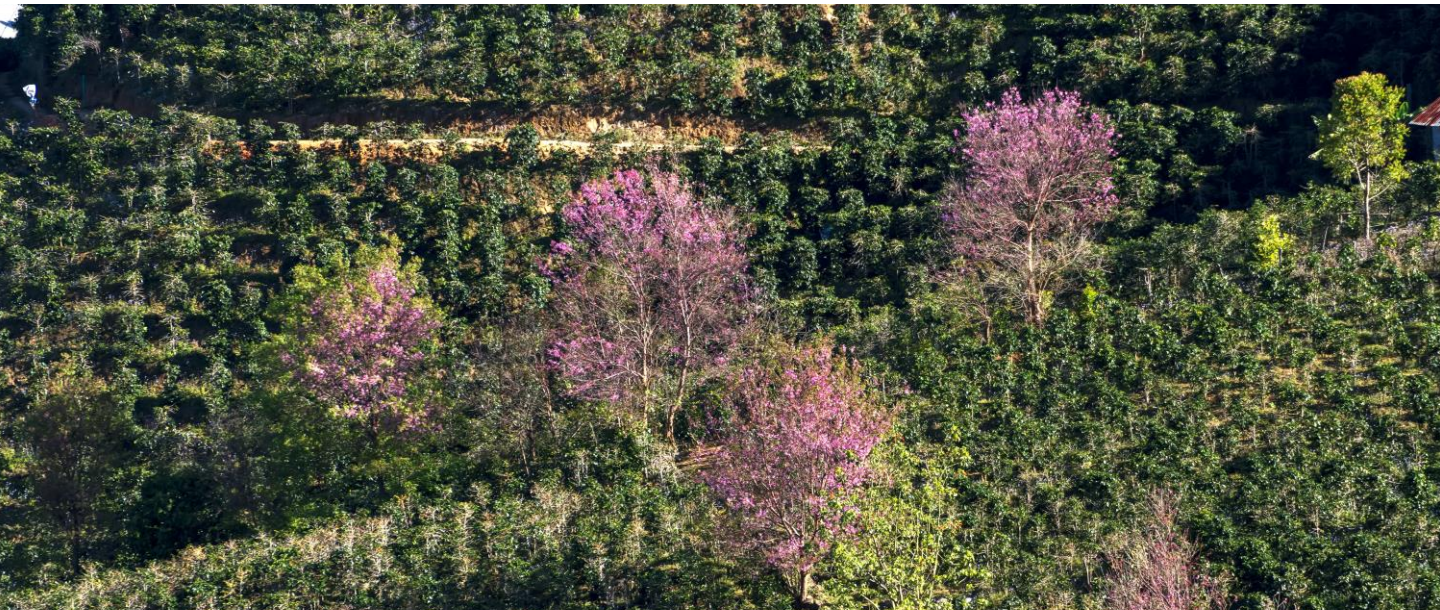
ハノイの生活費用ランキング



第163位

ホーチミンの生活費用ランキング

(出典：www.mercer.com)



ビジネスマナー

挨拶

ベトナムの取引先との挨拶や別れ際には、右手首の上に左手を乗せて両手で握手し、少しお辞儀をするのが習慣となっています。あるいは、頭を下げることもできます。

ビジネスミーティング

ベトナムでは対面での面会は非常に礼式なものとされており、政府機関や国営企業との面会は通常、面会予定日の最大1週間前に確認されます。ビジネス会話を始める際に、名刺は両手で取引先と受け渡します。相手を理解し、適切な敬意を示すために、相手の名刺をよく読む必要があります。単にちらっと見て、ポケットや財布に入れるだけではいけません。もう一つ重要なことは、商談後の昼食や夕食への誘いを積極的に受けることです。ベトナムでビジネスを成功させる鍵の一つである人間関係を構築するために、ビジネスパートナーが夕食や昼食会をアレンジしてくれることがよくあります。

ベトナム人の呼称

ベトナム人の名前は、欧米の名前の順序と逆に書かれ、一般的に姓（ファミリーネーム）、ミドルネーム、名（ファーストネーム）の3つから4つで構成されています。該当する場合は、専門職の肩書きを追加することができます。ベトナム人への挨拶は、最後に書いた名前（ファーストネーム）を使うのが一般的です。

お土産・贈答品

ベトナムでは、お土産を贈るのが一般的です。取引先への感謝やお礼、敬意を表す場面は、年間を通じて、また商談の場でも数多くあります。プレゼントやお土産は高価なものでもなくとも、友情への感謝の気持ちを表すものです。

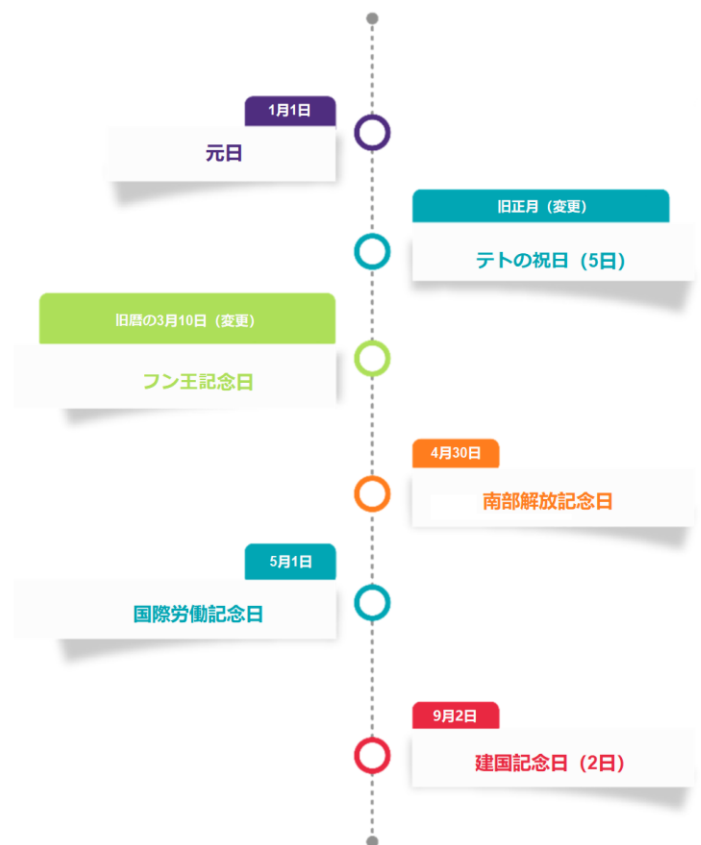
ビジネスウェア

働く場では、ベトナム人は保守的にプロフェッショナルな服装を着用します。男性はスーツ、女性はスーツやワンピースを着用します。暑い時期は、特にベトナム南部では、政府関係者と会う場合を除き、ジャケットやスーツの上着は必要ありません。



祝祭日

12ヵ月間雇用された従業員には、祝祭日に加えて、年間最低12日の年次有給休暇（バケーション）が与えられます。





ベトナム経済

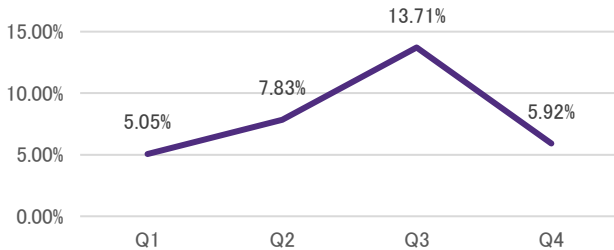
ベトナムの近年の事業環境

GDP成長率

2022年、ベトナムのGDPは8.02%に拡大し、2011年から2022年までの期間で最も高い成長率となりました。この成長率は、ベトナムが2022年に7.5~8%に達成するという国際機関の予想とほぼ一致しています。また、6~6.5%であった国会の目標成長率より上回りました。この達成は、ベトナム経済がパンデミックの最中もその後も、地域および世界の他国と比較して極めて強く、回復力があることを証明しました。ベトナムは、年の初めに旅行制限やサプライチェーンの混乱など、一連の困難な状況を直面しましたが、年の半ばからは力強く回復し、特に第3四半期には13.7%の成長率を記録しました。

国際機関の中には、今年のベトナムの経済見通しを比較的楽観視しているところもあります。これらの機関は、国会が2023年に設定した目標値6.5%とさほど変わりません。世界銀行の最近の予測は6.0%、ADB、OECD、スタンダードチャータード銀行の予測は6.5%です。これらの機関によると、消費の改善とインフレの鈍化により、世界経済の状況は一定の進展を見せており、ベトナムにも好影響を与えると表明しました。一方で国内では明るい信号も見えてきました。統計総局と商工省は最近、原材料の輸入が増加していることを報告し、受注不足が多少改善したことを示唆しました。したがって、貿易活動は2023年後半には回復すると予想されます。

2022年のベトナムのGDP成長率

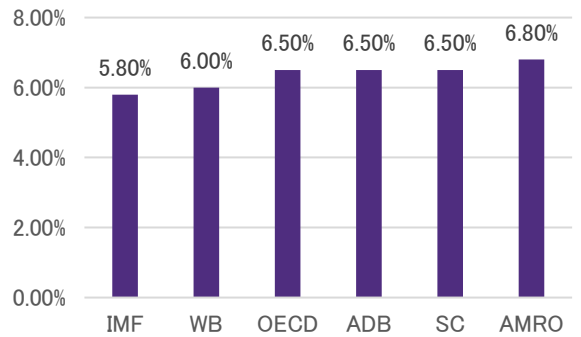


(出典：統計総局)

全体的には優れた結果であったにもかかわらず、GDP成長率が5.9%へと著しく減速した2022年最終四半期以降、波乱が続いています。急激なインフレを伴う世界経済の景気後退は、国際需要の急減と投入コストの高騰に見舞われ、ベトナムの経済成長に悪影響を及ぼしました。不景気は2023年まで広げると予測されているため、多くの世界組織の2023年の予測は、ベトナムの経済見通しが下向きであることを考慮し、8.02%より低くなっています。

2023年第1四半期のベトナムのGDP成長率は3.32%でした。政府は、GDP成長率3.32%は、世界の不確実性と経済情勢が悪化し、物価と消費者需要を圧迫している状況において、決して高くはないが、賞賛できる結果だと考えています。工業生産と不動産市場の停滞がベトナムの低成長の一因となりました。それでもなお、ベトナムはインフレ率を低水準に抑え、40億米ドル以上の貿易黒字に達成するなど、賞賛できる結果を残しました。

2023年のベトナムのGDP成長率の予測



(出典：上記組織からの編集)

ベトナム政府は課題意識を持ち、世界的なインフレの動きや金融政策を常に更新することで、マクロ経済環境を安定させることに重点を置き、具体的な行動を打ち出しました。減税、金利の引き下げ、不動産市場の緩和など、生産・貿易活動の困難に対するいくつかの解決策を進行しています。また、政府はベトナムの製造業の輸出製品や市場の多様化を目指しています。ベトナム政府と全国のあらゆる各当局、各地方、ビジネスコミュニティ、そして全国民の努力により、ベトナム経済は困難を乗り越え、年末までに国会の目標を達成することができると信じています。

インフレ率

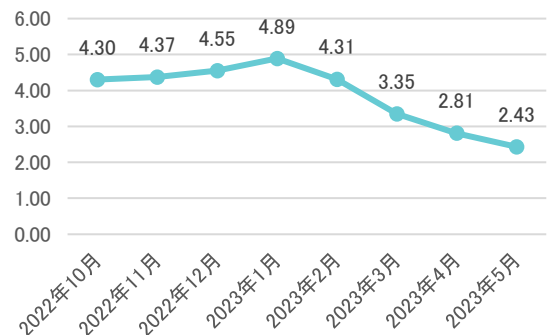
2022年以来、世界的に、特に欧米でインフレが急増し、金融・財政システムを圧迫し、社会の日常機能を脅かすような混乱が続いています。世界的な経済・金融ストレスにもかかわらず、ベトナムはインフレ抑制に成功しています。

全体として、2022年のベトナムの平均インフレ率は3.15%で、国会が設定した4%という目標を達成します。低インフレ率は、様々な主要商品の価格を安定させるためのベトナムの多大な努力の結果です。統計総局によると、2022年を通じて世界の地政学的な対立により世界の燃料やガソリン価格が高騰したにもかかわらず、ベトナムはガソリン価格を慎重に調整し、国の石油安定化基金や税金・手数料の引き下げを利用して価格をコントロールしました。さらに、CPIへの圧力を軽減するため、政府は教育や医療などいくつかの公共サービスの値上げを延期することを決定しました。2022年末、世界のインフレ率の急上昇がベトナムにも影響し、この時期のCPIは4%を超えました。しかし、当時世界のインフレ率が10%前後まで急上昇していた地域もあったことを考えると、4%強という数字は、インフレ対策への国の大きな努力を示すものでした。

2023年に目を移すと、世界的なインフレ圧力の継続に対する懸念から、専門家は2023年のベトナムの予測インフレ率に対して慎重になっています。政府機関は、CPIが3.5%から5%になると見積もっていました。一方、国会は2023年のインフレ目標を4.5%に設定しました。

ベトナムは2023年はじめから、CPIが前年同期比で5%近くを切りましたが、これは当時の世界的なインフレ圧力の高まりを反映しています。しかし、それ以降は徐々に減少しています。2023年5月までの平均インフレ率は3.55%で、国会の目標を大幅に下回っています。

前年同期比月別CPI上昇率(2022 - 現在)



(出典：統計総局)

今後数ヶ月は、いくつかの課題がCPIを圧迫すると予想されます。政府は最近、7月の基本給の引き上げと3%の電気料金値上げを発表しました。また、政府の計画に沿った公共サービスの価格改定も実施されます。それでもなお、ベトナムのインフレ見通しは明るいですが、最近、統計総局は、異常な要因がなければ、インフレは残り数カ月も緩和が続くと主張しています。現在、ベトナム政府は経済成長の促進とインフレ抑制のバランスを保っています。一方、世界的なインフレは金融引き締め政策のおかげで徐々に冷え込んでいると言われていています。したがって、国際及び国内の努力と経験を組み合わせることで、ベトナムはインフレを徹底的に抑制し、2023年の国会の目標を達成することができると考えられています。

2023年の平均インフレ率予測

統計総局
3.8% - 4.8%

財務省
3.9% - 4.8%

ベトナム国家銀行
4.3 ± 0.5%

(出典：上記組織からの編集)

海外直接投資（FDI）の資金流入

計画投資省によると、2022年のベトナムへの外国直接投資（FDI）は277億2,000万USD近くに達し、2021年と比較して11%減少しました。計画投資省は、世界的な政治紛争と高インフレ圧力によるリスクの高まりが、主要国の資本流出に悪影響を及ぼしたとしています。しかし、FDI総額のうち、払い込まれた資本は224億米ドルに達し、2021年同期比で13.5%増加しました。これは、2017年から2022年にかけてのFDIの過去最高額です。また、新規登録資本金総額は2021年比で減少したものの、プロジェクト数と追加登録資本金総額は増加しました。2022年の投資額が約10億米ドルの大規模プロジェクトには、ビンズンにおけるレゴの工場建設やタイグエンにおけるサムスの工場拡張などがあります。これらの数字は、ベトナムがリスクが高い期間であるにもなお、投資家にとって安全で魅力的な投資先であると考えられていたことを示しています。

計画投資省は、安定した政治・マクロ経済状況と投資環境の改善により、2023年には対ベトナム直接投資が30%増加すると予測しています。2023年初頭、世界経済情勢はまだ不順調です。ベトナムのFDI流入は減速を記録しましたが、徐々に改善されています。計画投資省のデータによると、最近はFDIは年初に比べ急激に増加しています。

現在、世界経済が緩やかな回復を見せていることは、次期におけるベトナムへのFDI増加の予測材料と見ることができません。一方でベトナムはグローバル最低税率の問題をまだ解決していないため、投資家が慎重な姿勢を崩さないことを認識しています。ベトナムは、2023年第3四半期に解決策を議論するよう目指しており、同時に、税制優遇措置への依存を減らすために、さまざまな面でビジネス環境を強化する準備を進めています。

108 2022年にベトナムに投資した国・地域

(出典：投資企画省)

FDI流入に貢献した上位5国：



シンガポール
(64.6億米ドル)



韓国
(48.8億米ドル)



日本
(47.9億米ドル)



中国
(25.2億米ドル)



香港
(22.2米ドル)

ベトナムへの直接投資の理由

自由貿易協定

ベトナムは自由貿易の交渉、促進、拡大に積極的な国のひとつです。現在、同国は合計19のFTAを締結しており、うち15が発効、4が交渉中です。

ビジネスの容易性

ベトナムは企業、特にFDI企業にとってかなりオープンな環境です。政府は企業に対してさまざまな優遇措置や支援を行ってきました。官僚制度は、公共サービスの多くの手続きが削減され、新技術の導入によってデジタル化されるなど改善されつつあります。

豊富な労働力

ベトナムは黄金人口期にあり、現在の人口は約1億人です。労働力は非常に若く熟練しており、労働コストはこの地域ではかなり競争力があると考えられています。また、ミドルクラスが急速に拡大しており、ベトナムの個人消費が伸びていることを示しています。

政治の安定性

ベトナムには安定した政府があり、戦略的な方向性を示し、社会経済開発を最優先課題としてすべての主要な政策課題を決定しています。ベトナムへの投資は、その政治的安定性と一貫性から恩恵を受けるでしょう。政府はますます改革を進め、透明性を向上させています。

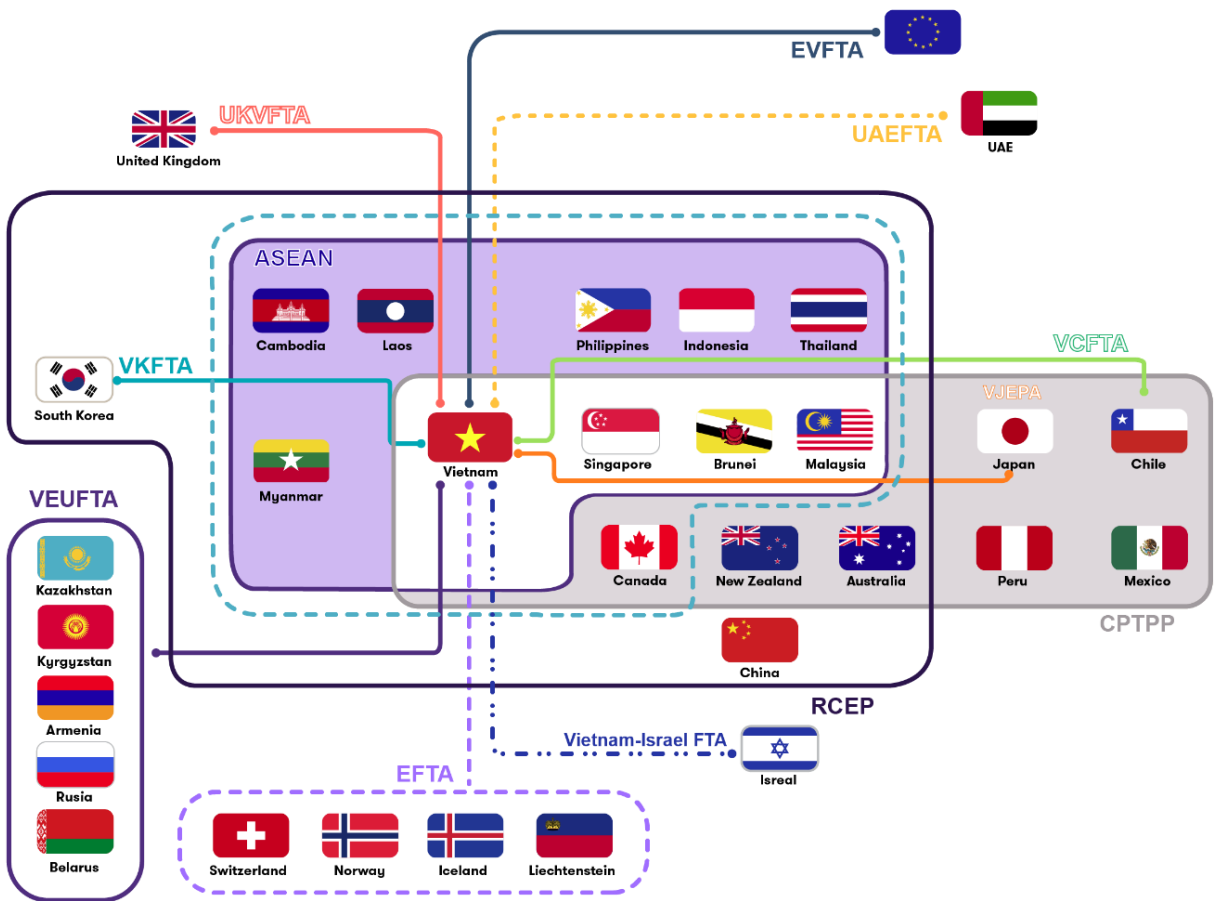
貿易協定

ベトナムは、世界で最も自由貿易協定(FTA)がある国の一つである。2023年現在、合計19の貿易協定に署名し、そのうち15が発効、1つの協定で交渉が終了し、3つの協定が進行中です。

FTAsはベトナム製品の海外市場参入の門戸を広げ、貿易相手国との貿易収支の改善に寄与しています。輸出高以外にも、FTAsは他の利益ももたらしていますが、最も重要なのは資源への公平なアクセスを確保していることです。

多くのFTAs、特に新世代のFTAsは公正さに注目しており、ベトナムは国内のビジネス環境を継続的に改善することを余儀なくされています。また、貿易取引は、インフラの改善、行政改革の推進、マーケットの障害を除去する取り組みにも役立っています。

また、ベトナムは、世界のGDPの3分の1近くをカバーする世界最大の貿易協定であるRCEPに署名しています。



ベトナムにおける現在のFTA

(出典: WTO・国際貿易センター - VCCI)

順	FTA	状況	関係者
実施中のFTA			
1	AFTA	1993年より有効	ASEAN
2	ACFTA	2003年より有効	ASEAN、中国
3	AKFTA	2007年より有効	ASEAN、韓国
4	AJCEP	2008年より有効	ASEAN、日本
5	VJEPA	2009年より有効	ベトナム、日本
6	AIFTA	2010年より有効	ASEAN、インド
7	AANZFTA	2010年より有効	ASEAN、オーストラリア、ニュージーランド
8	VCFTA	2014年より有効	ベトナム、チリ
9	VKFTA	2015年より有効	ベトナム、韓国
10	VN-EU FTA	2016年より有効	ベトナム、ロシア、ベラルーシ、アメニア、カザフスタン、キルギスタン
11	CPTPP(以前は TPP と呼ばれていました)	2018年12月30日より有効、2019年1月14日よりベトナムで発効	ベトナム、カナダ、メキシコ、ペルー、チリ、ニュージーランドオーストラリア、日本、シンガポール、ブルネイ、マレーシア
12	AHKFTA	2019年6月11日より、香港(中国)、ラオス、ミャンマー、タイ、シンガポール、ベトナムで有効 2021年12月2日より全加盟国で有効	ASEAN、香港(中国)
13	EVFTA	2020年8月1日より有効	ベトナム、EU(27カ国)
14	UKVFTA	2021年1月1日より一時的に有効、2021年5月1日より正式に有効	ベトナム、英国
15	RCEP	2022年1月1日以降に正式発効	ASEAN、中国、韓国、日本、オーストラリア、ニュージーランド
交渉終了のFTA			
16	ベトナム - イスラエルFTA	2015年12月より交渉開始、2023年4月より交渉終了	ベトナム、イスラエル
交渉中のFTA			
17	ベトナム - EFTA	2012年5月より交渉開始	ベトナム、EFTA(スイス、ノルウェー、アイスランド、リヒテンシュタイン)
18	ASEAN - カナダFTA	2021年11月より交渉開始	ASEAN、カナダ
19	ベトナム - UAE FTA	交渉開始中	ベトナム、アラブ首長国連邦(UAE)

来期からの注目点

グローバルミニマム課税

2024年1月1日以降、グローバルミニマム課税の規定が施行されます。この政策は、ベトナムを含む140カ国以上が合意したOECDの「経済のデジタル化とグローバル化から生じる税制上の課題に対処するための2つの柱による解決策」の第2柱とも呼ばれています。従って、世界最低税率は15%であり、過去4年連続のうち2年間の総収入が7億5,000万ユーロまたは8億米ドル以上の多国籍企業に適用されます。投資国で15%より低い税率を享受している企業は、その差額、即ち上乗せ分を本社を置く国で支払わなければなりません。OECDの試算によると、第2の柱が適用されれば、多国籍企業からの税収は世界全体で2,200億ドルに増加します。

ほとんどのEU諸国、スイス、英国、韓国、日本、シンガポール、インドネシア、香港、オーストラリアは、2024年からの第2の柱の適用を確定しています。

ベトナムは外国からの投資を誘致するために税制優遇措置を講じてきたため、この新政策がベトナムに悪影響を及ぼすことは間違いません。税務総局のラフな統計によると、2024年以降、約100社の大企業がグローバルミニマム課税の影響を受ける可能性があると言われています。

ベトナム政府は、グローバルミニマム課税の賦課をめぐる問題について、FDI企業にとって有利な投資・ビジネス環境を確保するための解決策を提示するとともに、課題と機会を分析するなど、多くの議論を積極的に構築してきました。最近、OECDのグローバルミニマム課税に関連する解決策を研究・提案するため、首相の下に特別部門が設置されました。今のところ結論が出ていないのは、国がそれぞれの分野や産業の状況を考慮しているからです。しかし、専門家の間では、ベトナムはOECDの第2柱に沿って、FDI企業に対して適用される現行の法人税率の調整を余儀なくされと予想されます。新税率による税収の一部はFDI企業の支援に充てられ、税負担が一部軽減される見込みです。現在検討されている解決策としては、企業が立地する地域のインフラ整備、企業の人材育成支援、労働者の介護費用や物流コストなど、企業運営に関わるコストの削減などがあります。ベトナムは再び、投資家に対する国のコミットメントを守ることを保証し、投資家が積極的に最適な行動を選択する機会を提供し、その決定を支援することで、Win Winの方向でFDI企業と契約交渉することを目指しています。



付加価値税（VAT）の減税

今後も困難は続くと予想されるため、企業はより多くの製品を販売するために市場の需要を喚起する支援を切実に必要としています。付加価値税（VAT）を10%から8%に引き下げる政策の適用に注目が集まっています。具体的には、2023年6月24日、国会は、ビジネスを支援し、市場の需要を刺激するために、2023年7月1日から2023年12月31日までの期間、現在10%の付加価値税が課されている商品およびサービス（一定の例外を除く）の付加価値税を2%引き下げることを承認しました。また、直接方式で付加価値を計算する事業所（世帯事業所、個人事業所を含む）は、付加価値税減税対象の商品・サービスのインボイスを発行する際、付加価値税計算比率の20%減免を受けることができます。

この政策は、現在10%の税率が適用されている商品とサービスのカテゴリーに適用されます。新税率の例外として、電気通信、情報技術、金融、銀行、証券、保険、不動産、および数種類の工業製品が含まれます。

輸出受注が激減し、多くのベトナム人消費者が支出を引き締めている中、今回の減税は様々な商品やサービスの価格を引き下げ、内需を刺激することで、生産や企業活動を押し上げ、ベトナム経済の回復に弾みをつけることが期待されています。政府も企業も、この政策の適用に前向きな姿勢を示しています。国家予算への悪影響を了承した上ですが、ベトナム政府はこれが経済の健全な状態と国民生活の質を確保するために不可欠なトレードオフだと考えています。



2023年7月1日以降、VATの2%引き下げが適用されない商品およびサービスのカテゴリー：

- 通信
- 情報技術
- 金融サービス
- 銀行
- 有価証券
- 保険
- 不動産
- 金属
- 金属プレハブ製品
- 鉱産物(石炭採掘を除く)
- コーク
- 石油精製
- 化成品
- 物品税の課税対象となる商品・サービス

投資環境の改善

グリーン経済への転換

ベトナムは伝統的な経済をグリーン経済に転換させようと努力しています。多くの専門家は、ベトナムは長い間、外資誘致において規模や資本的な要素に重点を置き、持続可能性や先端技術といった世界的なトレンドを軽視してきたと考えています。そのため、税制優遇措置が間もなくある程度無効化されるため、ベトナムは経済におけるグリーン成長運動への意欲をますます高めています。

FDI企業は現在、ベトナムにおける持続可能な開発のパイオニアとみなされています。計画投資省所属の外国投資署によると、FDI企業および国内企業は、グリーン成長関連分野およびグリーン経済用設備に約90億米ドルを投資しており、ベトナムのGDPの約2%を占めています。過去2年間の成長率は10~13%であり、経済のグリーン化プロセスにとって明るい兆しを見せています。最近、政府は2021年から2030年までの具体的なグリーン成長戦略と行動計画を発表し、2050年までのネットゼロエミッションを目標としています。そのため、今後ベトナムは、環境保護や持続可能な開発に関する要素をより重視し、投資プロジェクトを積極的に評価・選定していくことが予想されます。経済界全般にとって、国はグリーンビジネスとグリーン生産の推進を強化します。全体として、ベトナムの伝統的経済モデルからグリーン経済モデルへの確実な移行は、今後は期待できます。

サプライチェーンとロジスティクスのパフォーマンス向上

過去3年間におけるCovid-19パンデミックは、ベトナムのサプライチェーンに危機をもたらし、その結果、企業は生産活動における持続可能なサプライチェーンの開発に対する意識を高めています。現在の企業は、サプライヤーのリスクを分析し、特定し、管理するために技術を応用するだけでなく、供給源の多様化により注意を払い始めています。一方で近年は物流能力の向上にも力を入れています。ベトナムは、道路や高速道路網の整備が滞っている南部主要経済地域のボトルネックに焦点を当て、物流インフラを拡大・改良する計画を考案・実施しています。同国はまた、官僚的な手続きの削減とデジタル変革の拡大を目指しています。その結果、ベトナムは世界の物流地図での順位を上げることができました。Agilityの2023年の年間ランキングによると、ベトナムは世界で10番目に高い新興物流市場です。

行政改革

現在、ベトナムは行政改革の強化に力を入れています。今日のベトナムの行政改革の主要目標のひとつであるデジタル変革は、目覚ましい成果を上げています。最近の統計によると、国家公共サービスポータルで提供されたオンライン公共サービスは4.4千件を超えています。さらに、全国シングルウィンドウポータルには、5万5,000以上の企業が参加する13の省・部署の250の行政手続きが含まれています。ベトナムは今年、行政改革を加速させ、ビジネス関連手続きの削減とデジタルトランスフォーメーションに注力することを目指しています。現在、10省庁の約1.1千の規制を削減・簡素化する計画が承認され、政府はデジタル変革の新たな目標を発表し、データベースの完成、AI申請、オンライン書類処理、オンライン決済に注力しています。

ベトナムの工業団地：設立および優遇措置

ベトナム不動産協会によると、2022年末までに、ベトナムは397の工業団地（IP）を設立し、このうち292カ所が操業を開始し、自然土地面積は87,100ヘクタール以上、工業土地面積は58,700ヘクタール以上となっています。南部の主要経済地域では、現在は最も多くの工業団地が稼働しています。ビンズン省は国内最大の工業団地面積を持つ省で、31の工業団地を有し、総面積は12,721ヘクタールで、ベトナムの総面積の13%を占めます。

2022年以降、ベトナムの不動産市場は厳しい状況にあります。しかしながら、工業団地の不動産市場が堅調な伸びを示したことは際立っていました。建設省の2022年版報告書によると、市場は各地域で高い需要を維持し、平均地価は昨年より約10%上昇しました。全国の工業団地の平均稼働率は80%を超えました。

2023年第1四半期、産業用不動産市場は高い稼働率と需要を維持し、好調を維持しました。ビンズン、ハノイ、バクニン、ハイフォン、ドンナイ、ホーチミンといった大都市や省を含むティア1市場では、賃貸面積はほぼ埋まっており、稼働率は常に95%の高水準にあります。一方、タイグエン、ヴィンフック、クアンニン、バリア・ブンタウ、タイニン、ビンフックなどの小規模な自治体で構成されるティア2市場では、2023年第1四半期に需要が増加しました。これは主に、ティア1市場における工業用地の供給に限られていると報告され、投資家がティア2市場に移動することを促したためです。

北部地域

北部地域の工業用土地は、ハノイ、ハイフォン、バクニン、フンイエン、ビンフックなどの大都市や省に集中しています。北部の産業市場は、競争力のある人件費、良好な経済見通し、中国への近接性といった固有の利点に加え、教育やインフラへの同期投資のおかげで、近年輝きを増しています。北部の工業団地は現在、エレクトロニクスやテクノロジーに関連する分野への投資を誘致する傾向があります。

中部地域

中部地域には、工業活動の中心地としてダナンとクアンナムがあります。この地域の入居率は約67%です。他地域よりも低家賃の土地が豊富にあり、港湾が密集しているため、中部地方には、食品、繊維、木材製造などの産業や、石油、ガス、エネルギーなどの重工業など、多くの国際的な工業生産者が集まっています。

南部地域

南部地域は国内最古の工業生産中心地で、ホーチミン市、ビンズオン、ドンナイ、ロンアン、バリア・ブンタウなどの主要な省・市があります。この地域の稼働率は約80~90%と高い水準です。南ベトナムは、活気ある経済・貿易活動、ダイナミックで進歩的な人的資源、発達したインフラと交通システムを有しており、多くの投資家に好まれています。主な産業は、縫製、繊維、履物、ゴム・プラスチック、金属、機械・設備製造などの軽工業です。



工業団地は、企業にとって有利な条件が整備しているため、ベトナムへの外国投資を促進する上で重要な役割を果たしています。工業団地に進出する企業は、近代的なインフラ、施設、物流システムを利用できます。工業団地の内部道路システムは現在、基本的に良質で建設されており、主要道路には4路線道路、二次道路には2路線道路が整備されています。工業団地の周辺では、サプライチェーンの連結性を高める目的で、輸送網の整備と拡大がますます進んでいます。特に、高速道路システムの完成に重点を置いているため、高速道路に隣接する工業団地が増加しています。これは投資家を惹きつける重要な要素のひとつでもあります。電気や水道、インターネットなど、その他の必要不可欠な設備も確保され、徐々に強化されています。生産用エネルギーが注目され始め、内部廃棄物処理システムの導入が進んでいます。

工業団地の内部に投資する企業は、様々な税制上の優遇措置や手続き上の支援も受けることができます。法人税、輸出入関税、借地税など、いくつかの税種について減免措置が設けられています。適用レベルは、規模、分野、投資分野によって異なります。さらに、恵まれない地域での生産施設の開設や、労働者や専門家のための住宅地の建設といった社会化投資プロジェクトも、より多くの優遇措置の対象となります。

分類

ベトナムの工業団地には、一般的な工業団地と特定の活動に特化した工業団地があります。投資家は、リソースやインセンティブの面でより多くの利点にアクセスするために、これらの個別の公園に投資することを選択することができます。

輸出加工区

輸出加工区（EPZ）とは、輸出商品の生産、輸出商品生産のためのサービス提供、輸出活動に特化した集中工業団地です。ベトナムには現在4つの輸出加工区があり、そのすべてが南部に位置しています。輸出加工区で設立された企業は輸出加工企業（EPE）に分類されます。輸出加工区に施設を設置することは、税制と政策の面でより大きなインセンティブを提供するため、ベトナムに生産拠点を置こうとする外国企業にとって有益な投資です。

	輸出加工区 (EPZ)	工業団地 (IP)
定義	輸出商品の生産に特化した工業団地で、輸出生産と輸出活動のためのサービスの提供。	工業製品の製造と工業生産のためのサービスの提供に特化した、地理的境界が明確な地域。
目標	外国企業の誘致	国内外企業の誘致
値引き	<ul style="list-style-type: none">- 通常の工業団地で適用される優遇措置- 付加価値税、輸出入税などの免税・減税- 原材料の輸入量は無制限- 迅速な通関手続きのサポート	<ul style="list-style-type: none">- 法人税の免除および減税（適用範囲は、規模、分野、場所によって異なる）- 借地税の減免（適用範囲は、規模、業種、場所によって異なる）
産業	食品、繊維、履物などの輸出産業および商品	多様な商品とサービスを提供するほとんどの産業

ハイテクパーク

ベトナムは、研究開発、ハイテク応用、ハイテク製品の生産・取引に特化した企業が集まる工業団地の一種であるハイテクパークへの投資を積極的に推進しています。この工業団地モデルは、ビジネスと研究活動を同時に行うハイテク外国企業や国内企業を誘致する目的で設立されたもので、ベトナムの技術力を高め、デジタル変革を加速させ、世界を舞台に近代的な国家へと向かう原動力となります。現在ベトナムには、ハノイのHoa Lacハイテクパーク、ホーチミンのハイテクパーク、ダナンのハイテクパーク、ドンナイのバイオテクノロジーパークを含む4つのハイテクパークがあります。また、ハイテクパーク設立の認可を申請している自治体もあります。

ホーチミン市のハイテクパークは160以上の投資プロジェクトを誘致しています。最新の統計によると、ホーチミン市のハイテクパークは160以上の投資プロジェクトを誘致しており、ハノイのHoa Lacハイテクパークは約100プロジェクトであります。ハイテクパークには、インテル、サムスン、シュナイダー、TTI、日本電産、日産、ベトテル、FPTなどの大企業が入居しています。

ハイテクパークには、企業だけでなく、国内の有名な大学が設立した研究所や研究センターなど、研究活動に役立つさまざまな機関や施設も入居しています。そのため、ハイテクパークに拠点を設置することで、企業は最先端技術や高度なインフラ、質の高い教育を受けた労働力を活用することができます。さらに、ベトナムは優遇措置を活用することで、ハイテクパークへの投資を積極的に誘致しています。具体的には、ハイテクパークに投資する場合、投資家は法人所得税、輸出入税、地代家賃に関する優遇政策を享受できます。また、ハイテクパークでの投資プロジェクトや活動は、ハイテクパーク管理委員会や政府機関により、ワンストップショップの仕組みの下で行政手続きを行うことができます。これらに加えて、ハイテクパーク内の企業は、研修・採用、研究開発、ハイテク応用、技術移転などの支援プログラムに優先的に参加できます。

エコ工業団地

エコ工業団地とは、環境保護を目的に設立されたベトナムの新しい工業団地モデルです。ベトナムの急速な工業発展は、環境に悪影響を及ぼし、人々の健康や生活に様々な脅威をもたらしています。そのため、エコ工業団地の設立は、環境問題の限界や不備を克服し、資源の浪費を減らし、持続可能な成長を促進するための解決策と考えられています。

エコ工業団地モデルは、ベトナムではまだ発展段階にあります。現在、政府機関は伝統的な工業団地をエコ工業団地に変えるプロジェクトを実施しています。ホーチミン市、ダナン市、ハイフォン市、ドンナイ省、カントー市など5つの都市と省にある一定数の工業団地が、エコ工業団地モデルの試験的導入に選ばれています。

エコ工業団地の開発を成功させるために、土地代の免除や減額、信用融資の優遇など、多くの優遇政策が導入されています。特に、エコ工業団地は政府によって優先的に投資誘致が行われているため、エコ工業団地のプロジェクトは企業開発支援基金、技術革新基金、ベトナム開発銀行からの融資を受けることができます。さらに、エコ産業団地では、企業はエコ企業に転換するための技術へのアクセスや技術ソリューションのサポートが充実しています。

エコ転換の対象となる工業団地：

- Dinh Vu工業団地（DeepC-ハイフォン）
- Hoa Khanh工業団地（ダナン）
- Amata工業団地（ドンナイ）
- Nhon Trach 2工業団地（ドンナイ）
- Hiep Phuoc工業団地（ホーチミン市）
- Linh Trung 1輸出加工区（ホーチミン市）
- Tra Noc工業団地（カントー）

資本市場

ベトナムの株式市場は、Morgan Stanley Capital International (MSCI) やその他の国際的な格付け機関からフロンティア市場とみなされており、より多くの投資資金を呼び込むため、今後2~3年で新興市場に格上げされることを目指しています。ベトナム株式市場では、国内個人投資家が市場取引額の80%以上を占めています。彼らの証券口座も総口座数の99%以上を占め、人口の約7%に相当します。

2022年4月に史上最高値を記録したVN-Indexは、投資家のネガティブな心理により調整局面に入りました。年末のVN-Indexは1,007ポイントで引け、2021年末に比べマイナス32.8%の下落を記録し、2022年11月15日に911.9ポイントの最低水準を記録し、2023年の最初の5ヶ月間は1,000ポイント以上のレンジで推移しました。金利の上昇、不動産への融資引き締め、Tan Hoang Minh、Van Thinh Phatの両首脳が債券発行の詐欺で告発され、彼らの債券返済がいまだ疑問視されていることから、債券に対する投資家の信頼が危機に瀕していることなどが、ネガティブな市場心理の原因となっています。

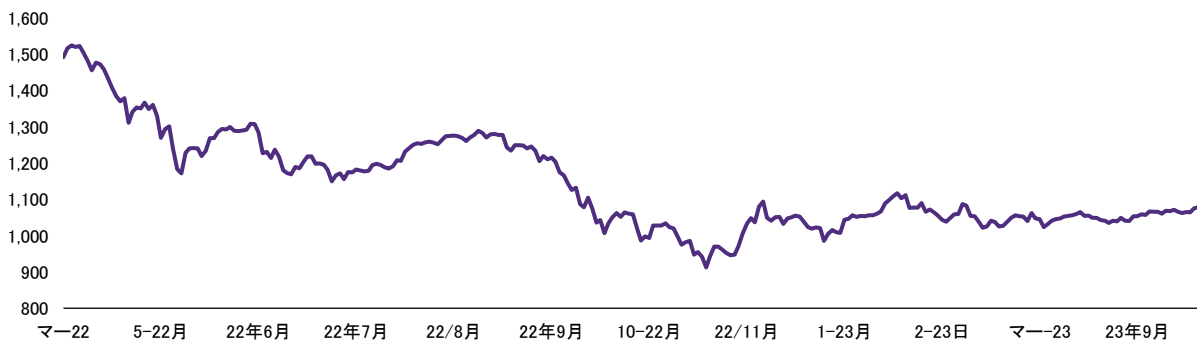
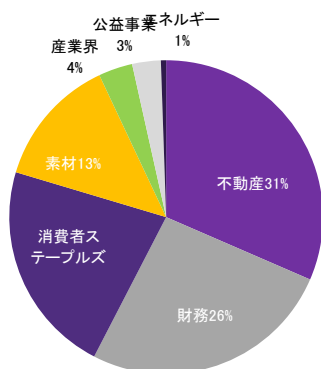
2023年5月31日現在のMSCI Vietnam Indexによると、時価総額で最大の分野は不動産で、株式市場の約31%を占めています。次いで金融が26%、消費財が22%、素材が13%となっています。

2023年5月31日現在、HSXの時価総額は1860億米ドルです。HSXに上場している396銘柄のうち、時価総額が10億米ドルを超えているのは36銘柄で、最も高い値を付けているのはJoint Stock Commercial Bank of Foreign Trade of Vietnam (VCB)、Vinhomes Joint Stock Company (VHM)、Joint Stock Commercial Bank for Investment and Development of Vietnam (BIDV)、Vingroup Joint Stock Company (VIC)、PetroVietnam Gas Joint Stock Corporation (GAS)の5つの銘柄です。

2023年5月31日現在、HNXの時価総額は121億米ドルです。HNXに上場している342銘柄のうち、2023年5月31日現在、最も時価総額が大きい銘柄は、Petro Vietnam Technical Services Corporation (PVS)、Thaiholdings Joint Stock Company (THD)、IDICO Urban and Industrial Zone Development Company Limited (IDC)、PVI Holdings (PVI)、North Asia Commercial Joint Stock Bank (BAB)の5つの銘柄です。

上場市場のほかに、未上場公開市場 (UPCoM) も投資家にとって魅力的な市場となっています。2023年5月31日現在、UPCoMの時価総額は448億米ドルです。時価総額が最も高い銘柄は、Airports Corporation of Vietnam (ACV)、Viettel Global Investment Joint Stock Company (VGI)、Binh Son Refining and Petrochemical Company Limited (BSR)、Masan Consumer Corporation (MCH)、Vietnam Engine And Agricultural Machinery Corporation (VEA)の5社です。

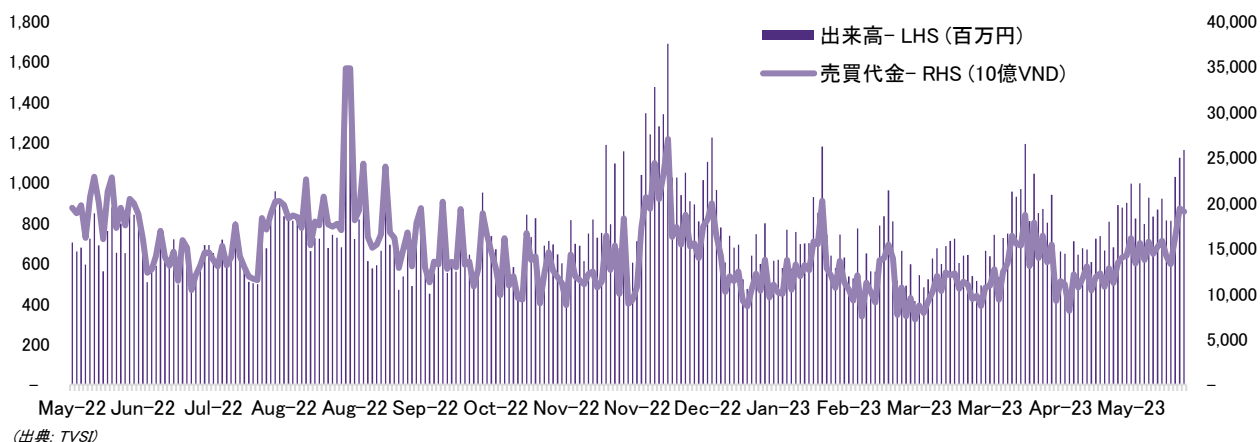
MSCI Vietnam Index – 産業別の割合



ベトナム株式市場では、2022年5月から2023年5月にかけて、売買代金と売買高がわずかに減少し、取引が活発でなくなりました。1日の売買代金は2022年5月の約20兆ドンから2023年3月には約10兆～13兆ドンに減少しました。しかし、2023年4月から5月にかけて、国内株式市場の売買は回復し、売買代金はおよそ19兆ドンに増加しました。

現在の株式市場の間にもかかわらず、株式市場は銀行融資や社債を除けば、ベトナム企業にとって重要な資本市場の1つとして機能し続けていると私達は考えています。社債や不動産市場に対する規制を緩和し、公共投資を促進し、貸出金利を引き下げるといった政府の第一歩は、企業活動を刺激し、市場心理を好転させ、ベトナム株式市場の明るい見通しを支えるでしょう。

ベトナム 2022年5月-2023年5月の株式取引



プライベート・エクイティ投資の機会

世界的な景気後退の影響を受け、ベトナムのプライベート・エクイティM&A市場は今年、発表・成約件数が若干減少しました。しかし、2022年5月から2023年5月にかけての開示された取引総額は、前年同期比で58%増加し、世界的な逆風にもかかわらず、ベトナムにおける資金調達への勢いが持続していることを示唆しています。

2022年5月から2023年5月にかけて、ベトナムのプライベート・エクイティ・セクターは273件の取引成立と171件の取引発表を記録しました。開示された取引総額は約10,369百万米ドルでした。Capital IQによると、この期間にクローズした金額が1億米ドル以上の取引は17件ありました。

ベトナムでM&Aの成約額がトップとなったセクターは不動産で、ESR V Investor 5 Pte. Ltd.が2023年1月にBW Industrial Joint Stock Companyに4億5000万米ドルの戦略的投資を行いました。

再生可能エネルギーは、特に首相が2050年までにネット・ゼロ・エミッションを達成するという強いコミットメントを表明した後、外国人投資家から特別な注目を浴びているトップ産業のひとつでもあります。この期間の注目すべき取引には、EDPR Sunseap社がインドアン省で200メガワットの太陽光発電プロジェクトを2つ開発しているXuan Thien Groupの支配権を購入したことなどがあります。この取引額は2億8,400万米ドルでした。

昨年のベトナムM&Aでは、The Sherpa Co. (Masan Groupの子会社)がPhuc Long Heritageの34%の株式を1億5,300万米ドルで購入し、Masanの飲料チェーンに対する持分比率が85%になりました。2022年12月、Vinfast Trading and Production LLCは、米国の北カロライナ州での電気自動車とバッテリー製造を支援するため、Credit SuiteおよびCitigroupと約40億米ドルの負債と資本を組み合わせた資金調達に調印しました。

金融分野は主要分野の1つにランクインされ、注目すべき取引が発表されました。2023年3月にSumitomo Mitsui Banking Corpが15億米ドルでVietnam Prosperity Commercial Bankの15%を買収し、さらに2022年12月には、HDBankが転換社債で5億米ドルを調達し、外国人持ち株比率を18%から20%に引き上げる計画を発表しました。

世界的に投資環境が激動しているのに対し、ベトナムはその堅調な経済成長と熟練した若い労働力により、投資家にとって好ましい投資先であり続けています。また、有利なマクロ要因や税制優遇措置などの政府の支援政策のおかげで、中国からの投資資金の移動が加速し、ベトナムは世界で最も魅力的なM&A市場のひとつとなりました。

2023年のベトナムのM&Aの見通しは明るいですが、再生可能エネルギー、一般消費財、不動産などの産業は、外国人投資家にとってますます魅力的になっています。ミドルクラス層の増加、ハイテクに精通した若い人口、可処分所得の増加により、情報技術、消費財、ヘルスケアは継続的な新興分野と見なされています。加えて、環境・社会・ガバナンス (ESG) 基準がベトナムのM&A市場に深く組み込まれる傾向が予想されるため、インバウンド取引の可能性も秘めています。

2022年5月～2023年5月、民間部門は以下を記録しました。

発表済み・成立済み

444取引

前期の580名に対して



273

取引が成立しました



171

新規取引が発表されました



78

取引が51%以上の出資を目標とします

(出典: Capital IQ)

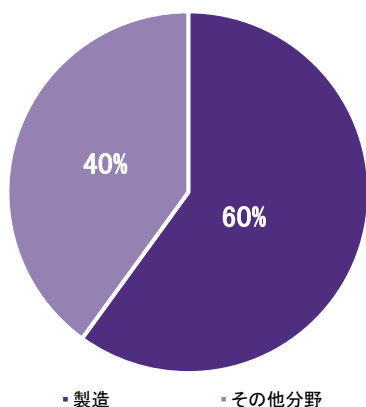


ベトナム投資 の主要 セクター

製造

製造業はベトナムの経済成長の主な原動力のひとつです。基本的な4つの産業部門の中で、製造業はベトナムのGDPに最も貢献しています。2022年、ベトナムの製造業は多くの成果を上げ続けました。統計総局によると、製造業の付加価値は8.1%成長し、経済全体の付加価値総額の成長率に2.09ポイント寄与しました。また、全産業の鉱工業生産指数（IIP）は7.8%上昇し、そのうち製造業は昨年8%上昇しました。FDIの面でも、この部門は2022年に最も多くの投資資本を誘致し、登録資本は約170億米ドルに達し、全体の60%に相当しました。全体として、製造業は好調で、2022年のベトナムの経済成果に大きく貢献しました。

FDI in Vietnam 2022年の部門別



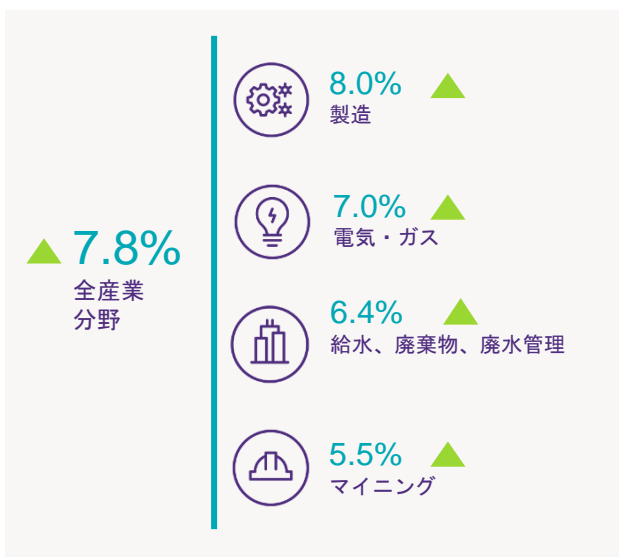
(出典：投資計画省)

しかし、ベトナムの製造業は、2022年末以降の世界的な景気後退の結果、大きなプレッシャーを受けています。2022年の最終四半期には、このセクターは国際からの受注の不足と投入価格の高騰に見舞われ、いくつかの指標の下落傾向につながりました。2023年1~3月期の統計が減少傾向を示しているように、逆風は最近まで続きました。統計総局が発表したデータによると、製造業の付加価値は前年同期比で0.37%減少し、経済全体の成長率を0.1%押し下げました。製造業のIIPも2.4%減少しました。

一般的な数値は低下したものの、飲料製造業や石油製造業などいくつかの業種はIIPの大幅な上昇を記録しました。これに対し、衣料品製造業や履物製造業など、ベトナムの主要産業の指数はマイナス成長となりました。

2022年の鉱工業生産指数

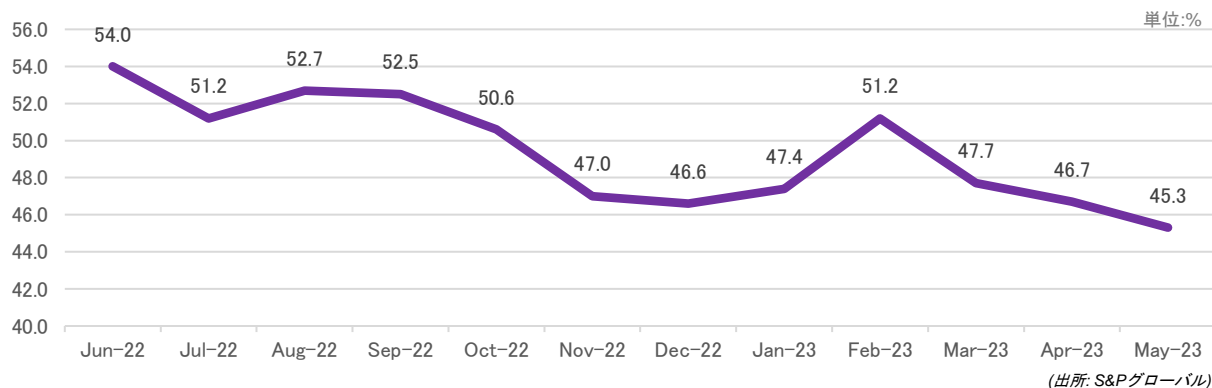
前年同期比IIP成長率



(出所：商工省)

購買担当者景気指数（PMI）もまた、最近のベトナムの製造業の状況を明らかにしています。2022年第2四半期と第3四半期のPMIは常に無変化マーク50.0を上回っており、ベトナムの主要輸出市場から十分な受注があり、生産活動が正常な状態にあることを示唆していました。しかし、2022年第4四半期以降、PMIは今年2月まで無変化マーク50.0を下回るまで低下しました。輸出受注が減少し、投入コストが上昇したため、企業の景気への不信及び生産、雇用、購買活動を縮小しました。2月には、PMIは不変水準を上回り、景気の改善を示唆しました。しかし、PMIは3月に47.7まで低下し、それ以降は低下傾向になり、昨年以來、ベトナムの製造業は低迷していると示唆しています。

ベトナム 購買マネジャー指数(PMI)



製造業には課題が残ると見込まれる一方、プレッシャーは軽減され、状況は徐々に好転していくと予想されます。商工省によると、いくつかの良いシグナルが観測されています。米国やEUといったベトナムの主要輸出市場では、インフレが冷え込んでいます。国内では、輸出用原材料の輸入が5月に上昇を記録し、企業が生産活動を強化していることを示しています。現在、政府は企業を支援する様々な計画、例えば減税、金利引き下げ、支援パッケージの提供、またASEANのような条件の良い市場との貿易促進などを提供しています。

一般的には、ベトナムの製造業の全体像は以前ほど楽観的ではありません。しかしながら、注意すべき点は、この苦難の時期は、ベトナムの経済が大きく開放されているために避けられない結果であり、世界経済のネガティブな動きに直面すると、ベトナムがより脆弱になることに注目すべきです。このような状況の中、ベトナム政府は状況を適切に判断し、製造業の企業の困難を取り除くための指示を迅速に出しました。国内市場でも国際市場でもポジティブなシグナルが見られることから、ベトナムの製造業は2023年後半に回復することが期待できます。

2022年の一部工業製品の鉱工業生産指数 (IIP)



▲ 32.3%

飲料製造



▲ 14.8%

縫製業



▲ 17.2%

木材・木製品製造



▲ 7.6%

コンピュータ、電子・光学製品の製造



▼ 6.6%

プラスチック・ゴム製品製造業



▼ 2.5%

金属製造

一般的な見方では、課題はかなり短期的なもので、構造的なものではなく、また製造業は2023年後半には改善が見られると予想されます。現在の課題を乗り越えれば、ベトナムの製造業は、よりスマートでグローバル・サプライ・チェーンの中でより目立つ存在になる方向に向かっていきます。ベトナムは、業界を変革する力を持つ重要なトレンドを受け入れる道を順調に進んでいます。

デジタル化と技術導入

ベトナムは、産業プロセスにおけるデジタルトランスフォーメーションとテクノロジー導入に力を入れています。現在、ベトナムでは、製造業を含むあらゆる分野の企業に対して、デジタルトランスフォーメーションやテクノロジー導入の支援を行う組織や企業が増えています。最近、計画投資省はデジタル・トランスフォーメーションにおける企業を支援するプログラムを開始し、鉄鋼、塗料、電気機器、家具など様々な分野の製造企業がデジタル化とスマート生産のアプリケーションを構築・展開するのを支援しています。現在、商工省はサムスンベトナムと協力して、全国の多くの製造業企業のスマート工場改善を支援するプロジェクトも実施しています。







労働スキルアップ

ベトナムは、低コストからスキルベースの製造大国への転換を目指しています。ベトナムの職業教育機関と製造企業との間で、教育・訓練への取り組みが組み合わせられ、近年ベトナムの人材の質の見通しが高まっています。また、テクノロジーとデジタル化の応用が進んだことで、ベトナムの労働者はより多くの経験、知識、技能を身につけ、その能力と生産性はより高い水準に達しています。統計総局によると、2011年から2020年にかけて、ベトナムの製造業部門の労働生産性の伸び率は、他の部門と比較して着実に上昇する傾向にあり、ベトナムが製造業を中心に労働の質の向上に向けて順調に進んでいることを証明しています。

環境と 社会性報告

ベトナムの製造業は「ブラウン」から「グリーン」へと転換しています。様々な製造業者が、ベトナムの輸出市場の多くがますます要求が厳しくなり、グリーン生産基準への準拠を要求していることを明らかにしました。さらに、国内の消費者はグリーン消費により関心を払い、企業の製造プロセスを監視していると報告されています。その結果、企業は現在、クリーンで無害かつ再利用可能な材料の調達、高度な製造技術への投資、クリーンエネルギーの利用への積極的な関与、エネルギーと水の節約および廃棄物処理のための対策の考案に、より一層の注意を払っています。グリーン生産への積極的な傾向の他に、社会問題に関しても注目すべき変化があります。製造企業は適正な労働環境を提供することにますます力を入れるようになっており、安全労働は関心の高い問題のひとつとなっています。

再生可能エネルギー及びクリーンテック

2022年末までの設置容量	Vision 2030 (PDP VIII承認)				
 太陽光発電 16,567 MW	 風力エネルギー 4,667 MW	 バイオマス 356 MW	 太陽光発電 17,240 MW	 風力エネルギー 11,320 MW	 バイオマス 2,050 MW

ベトナムの電力システムは、2022年末までに設備容量が79,351MWに増加し、前年比2,731MWの増加となりました。特に、再生可能エネルギーは25,312MWで27.21%を占め、火力発電の34,797MW（43.85%）、水力発電の22,345MW（28.16%）に次ぐベトナム第3位の電源となっています。

再生可能エネルギー部門における太陽光発電と風力発電の設備容量は21,234MWで、総設備容量の26.76%に相当し、前年比564MWの小幅な増加となりました。この緩やかな伸びは、2021年10月31日に風力発電プロジェクトのFIT価格メカニズムが失効したこと、計画容量に比べて供給過剰となる可能性があるため太陽光発電プロジェクトのライセンスが制限されたことなど、複合的な要因によるものであります。

再生可能エネルギー - 新たな経過措置価格

過渡的な再生可能エネルギー・プロジェクトの新しい価格設定スキーム。2023年1月7日、ベトナム商工省は21/QĐ-BCT決定を発表し、過渡的な風力・太陽光発電プロジェクトの新たな価格設定の枠組みを確立しました。この枠組みでは、ベトナム電力（EVN）と通達No.15/2022/TT-BCTで指定された過渡的な太陽光・風力発電プロジェクトは、産業貿易省が発行した上限価格に基づいて電気料金を交渉することになり、2021年11月（風力発電）および2021年1月（太陽光発電）までに完成したプロジェクトについては、従来のFITよりも約15~30%低くなります。

太陽光発電と風力発電プロジェクトの暫定価格が決定

種類	オリジナルFIT (VNĐ/kWh)	上限価格 (VNĐ/kWh)	% 変化
地上設置型ソーラーファーム	1,644	1,184.90	-28%
浮体式ソーラーファーム	1,783	1,508.27	-15%
オンショアウインドファーム	1,928	1,587.12	-18%
洋上ウインドファーム	2,223	1,815.95	-18%

出典：商工省

現在の高金利環境と外国資本へのアクセス制限のため、商業運転開始日（COD）に間に合わなかった経過の再生可能エネルギープロジェクトの投資家にとって、新しい価格設定スキームはポジティブなニュースではありません。その結果、決定21/QĐ-BCTで発行された新しい価格帯の下では、過渡的な再生可能エネルギープロジェクトは、当面の間、薄利多売、あるいは赤字で運営される可能性が高いです。VNDirect Securitiesの最近のレポートによると、太陽光発電所の新しい内部収益率（IRR）はわずか5.1%であり、陸上風力発電所と洋上風力発電所では、FIT価格の12%からそれぞれ8%と7.9%に低下します。つまり、過渡的な再生可能エネルギー・プロジェクトの投資家は、収益性を最適化するためにローン金利や運営・投資コストを削減する必要があり、そうでなければ倒産に直面する可能性があります。



DPPAの仕組みと現状

規制変更に伴うパイロットDPPAスキーム実施の遅れ。パブリックコンサルテーションの期間を経て、商工省は2022年5月9日、再生可能エネルギー発電事業者と大口電力消費者の間の直接電力購入契約（DPPA）メカニズムに関する第2次首相決定草案を公開しました。しかし、2022年6月18日に政令第39/2022/ND-CP号が発行されたため、パイロットプログラムの実施が遅れています。これは、DPPA制度が首相ではなく国会の権限に属することになったためであります。その結果、パイロットDPPAの合法性を維持するためには、首相の決定案が国会の決議案に代わるまで、パイロットDPPAの実施を延期しなければなりません。

規制の変更にもかかわらず、ベトナムはシンセティックDPPAモデル（金融DPPAモデル）の導入に力を入れています。これは、消費者が電力会社から現在の小売価格で電力を購入し、発電事業者と直接先物契約（差金決済契約-CfDと呼ばれる）を結び、将来の取引サイクルの電力価格と出力について合意するものです。

電源開発計画VIII (PDP8)

PDP8は2023年5月15日付決定No.500/QD-TTgで最終承認されました。 PDP8の主な内容は以下の通りです。

- 再生可能エネルギーは主要な焦点であり、2030年までにエネルギーミックスのほぼ50%を占めると予想されています。
- ベトナムの「公正なエネルギー転換パートナーシップ」の誓約が完全に実施されれば、再生可能エネルギーの比率はさらに66.5%まで上昇する可能性があります。
- 2030年までの洋上風力発電容量は6GW（以前のPDP8の草案では7GW）に若干縮小されましたが、2050年には70GWに増加するため、目標は野心的なままであります。すでにベトナムに進出し、この分野の立ち上げに向けて準備を進めている数多くの参加企業にとって、ポジティブなニュースです。
- 送電網は、地域の電力系統をつなぎ、大規模な再生可能エネルギー資源の可能性を引き出すために整備されます。
- 政府は、2030年までに5～10GWのエネルギーを輸出することを計画しています。
- この計画では、新しい発電所と送電網インフラの建設に1,347億米ドルの資金が必要で、その一部は外国人投資家から調達される見込みです。

PDP8の批准によって、再生可能エネルギープロジェクトの正式な枠組みができました。とはいえ、この計画の実施には、オークション・メカニズム、直接電力購入契約メカニズム、電力競争市場など、さらなる実施指導が必要です。また、近い将来の売電価格下落シナリオに対応するため、投資家の資金調達構造を最適化する必要があります。

ERP*アプリケーションの先端技術と主要トレンド

第4次産業革命の影響とグローバル・サプライ・チェーンにおける競争の圧力の高まりは、ベトナムのビジネス界に、テクノロジーとデジタル能力の改善を通じた迅速な変革と競争力の強化を促しています。現在、より多くのベトナム企業が、オフィスと生産活動の両方において先進的なテクノロジー・ソリューションの適用に関心を寄せています。

ベトナムの大企業は、特にサービス・セクターの企業を中心に、このプロセスの先駆者となっています。例えば、銀行・金融セクターでは、最先端技術が広く採用され、デジタル化が事業成長の中核戦略とみなされています。最近の統計によると、現在、銀行の記録の90%は、ビジネス・プロセスにおいて紙を使用する必要がありません。2022年末までに、銀行部門はデジタル変革活動に15兆VND以上を投資し、ベトナムはデジタル・バンキング・アプリケーションの先進国のひとつになると推定されています。銀行や金融サービス以外にも、小売業やヘルスケアなど、ベトナムのその他のサービス部門は、デジタル・プレゼンスの確立と先進技術の導入において目覚ましい進歩を遂げています。

ベトナムの工業生産だけでなく、農業や畜産業を営む多くの大企業でも、デジタル変革は期待に値する前向きな兆しを見せています。ネスレやヴィンファストのような多くのメーカーは、近代的でスマートな、ほぼ完全にデジタル化された工場を持っています。

ベトナムの大企業にとって、技術導入競争への参加は競争力を強化するためのほぼ必須条件です。一方で中小企業にとっては、デジタルトランスフォーメーションは開発段階にあり、近年顕著な成果が記録されています。計画投資省が2022年に中小企業を中心に1000社を対象に実施した調査報告書によると、調査対象となった16の経済分野のうち12分野では、デジタルトランスフォーメーションの準備度が2.5ポイントと平均を上回っています。これは、調査対象のほとんどの分野が、戦略計画の中でデジタル化目標を構築し、具体的なデジタル変革プロジェクトの計画や管理職を設定していることを示しています。また、企業は全体的に、財務・会計、マーケティング、流通、オムニチャネル販売活動においてテクノロジーの適用を進めていることがわかりました。一般的に、企業のサプライチェーンにおける川下の活動では、顧客体験や顧客サービスの向上に重点を置いている傾向があります。また、在庫管理、生産、購買管理など、多くの分野でデジタル技術の適用が進んでいます。

デジタル変換準備のレベル 中小企業の業種別割合(2022年)



(出展：事業開発部-投資計画省)

*企業資源計画(ERP)



急速なデジタルトランスフォーメーションの主要部分である企業資源計画（ERP）システムは、この進化において極めて重要な役割を果たしています。

ベトナムにおけるERPシステムの導入は近年著しい成長を遂げており、FDI企業と中小企業の双方に利益をもたらしています。ベトナムソフトウェア協会（VINASA）の報告書によると、ベトナムのERP市場は2020年から2025年にかけて年平均成長率（CAGR）15%で成長すると予測されています。この成長は、様々な規模のFDI企業や現地企業を含むベトナム企業の間で、業務効率と競争力を促進するERP導入の利点に対する認識が高まっていることを意味します。

進化し続けるテクノロジーの世界では、企業は常に業務を効率化し、競争力を高めるための革新的なソリューションを求めています。企業資源計画（ERP）システムは、ビジネスプロセスを効率的に管理する最前線に長い間君臨してきました。しかし、今日のデジタル時代に先んじるためには、ERPを流行っているテクノロジーと統合することが不可欠となっています。様々な最先端技術とERPの融合と、それが企業に提供する利点のいくつかは次のとおりです。

ERPにおける人工知能（AI）と機械学習（ML）

AIとMLテクノロジーは、定型業務を自動化し、意思決定能力を強化することで、ERPシステムに革命をもたらします。例えば、ERPと統合されたAI搭載のChatbotは、顧客からの問い合わせに対応し、リアルタイムのサポートを提供し、さらには注文処理を支援することができます。MLアルゴリズムは、過去の販売データを分析して需要パターンを予測し、在庫管理や調達プロセスを最適化することができます。これらのテクノロジーにより、企業は業務を合理化し、顧客体験を向上させ、効率を高めることができます。

モノのインターネット(IoT)

IoTデバイスをERPシステムと統合することで、企業は相互接続されたデバイスからリアルタイムのデータを収集し、より良い意思決定のために活用することができます。例えば、製造業では、機械に組み込まれたIoTセンサーが機器のパフォーマンスを監視し、メンテナンスの必要性を特定し、ERPシステムで自動作業指示をトリガーすることができます。この統合により、予知保全が可能になり、ダウンタイムが短縮され、設備全体の有効性が向上します。さらに、IoTデータはサプライチェーンの最適化にも利用でき、タイムリーな配送を確保し、在庫切れを減らすことができます。

ロボティック・プロセス・オートメーション（RPA）はERPと融合

RPAは、繰り返しの多いルールベースの作業を自動化し、手作業やミスを削減します。ERPの文脈では、RPAはデータ入力、請求書処理、レポート生成を自動化できます。例えば、RPAボットは受信した請求書からデータを抽出し、ERPの記録と照合して検証し、それに応じてシステムを更新することができます。この統合により、プロセスの効率を向上し、タスクの完了が加速され、従業員は財務データの分析や顧客とのエンゲージメントなど、より価値の高い活動に集中できるようになります。

ブロックチェーンとERP

ブロックチェーン技術は、ERPシステムにおけるデータの完全性、トレーサビリティ、透明性を高めます。例えば食品業界では、ブロックチェーンをERPと統合することで、農場からフォークまで製品を安全に追跡できるようになります。サプライチェーンの各ステップがブロックチェーン上に記録されるため、透明性が確保され、不正が排除されます。ERPと統合されたスマートコントラクトは、支払決済を自動化し、仲介者の必要性を減らすことができます。この組み合わせは、関係者間の信頼を高め、コンプライアンスを簡素化し、サプライチェーン管理を強化します。

クラウド・コンピューティングとERP

クラウドベースのERPシステムは、拡張性、柔軟性、費用対効果を提供します。円滑な利用可能性を提供しながら、大規模なハードウェア・インフラとメンテナンスの必要性を排除します。例えば、営業チームはクラウドベースのERPシステムを使用することで、どこからでもリアルタイムの顧客情報や注文情報にアクセスすることができ、リモートワークを促進し、複数の拠点間でのコラボレーションを可能にします。クラウドERPはまた、ソフトウェアの自動更新、セキュリティ対策の強化、データのバックアップを保証し、企業のITメンテナンスの負担を軽減します。

これらのテクノロジーを採用し、ERPに投資することで、中小企業は大企業と互角に戦えるようになります。業務効率を高め、意思決定能力を向上させ、市場の需要に迅速に対応することができます。さらに、これらのテクノロジーとERPを統合することで、中小企業は俊敏性を維持し、変化する市場動向に適応し、新たな成長機会を引き出すことができます。

初期投資は大変に思えるかもしれませんが、長期的なメリットはコストをはるかに上回ります。これらのテクノロジーを活用し、ERPに投資した中小企業は、競争力を高め、生産性を向上させ、コストを削減し、顧客満足度を高めることができます。

ベトナム での設立



企業法（LoE）は、2020年6月17日にベトナムの国会で可決され、2021年1月1日に施行されました。この法律では、事業体の法的形態として、以下の4種類を規定しています。

- 有限責任会社(LLC)
- 株式会社(JSC)
- 個人事業主
- パートナーシップ
- 支店
- 駐在事務務所
- 事業協力契約

2021年1月1日にパブリック・プライベート・パートナーシップに関する法律が施行されました。PPP契約による投資の形態は、監督官庁と投資家間の契約に基づいて行われます。

2020年6月17日に国会で「投資2020法」が採択され、構造的に外資に寛容になったようです。ただし、「ネガティブリスト」を導入し、「制限分野リスト」に明示された分野以外で、外国企業のベトナムへの投資を認めています。特定の分野への投資は、一定の条件を満たすことがあります。外国人投資家には条件付投資規則が適用され、さらに以下のような潜在的な制約があります。

- (i) 出資比率の制限
- (ii) 投資形態に関する制限
- (iii) 事業活動や投資活動の範囲に関する制限
- (iv) 出資者・協力者の資金力
- (v) その他、国際条約やベトナム法に基づく条件

ベトナムで投資を行うために法人を設立しようとする外国人投資家は、投資プロジェクトが必要です。投資プロジェクトとは、企業が中長期的に資金を投入し、特定の地域や期間で投資活動を行うことを宣言する提案の集合体です。また、投資家の法的地位を証明する書類を提出する必要があります。さらに、財務能力に関する報告書、投資優遇措置に関する提案書も提出する必要があります。投資登録証明書(IRC)は、一般的な投資プロジェクトに関する書類一式を受け取ってから15日以内に発行されます。IRCの発行後、投資家は事業登録証明書(BRC)を申請して、完全な申請書類を受け取ってから3営業日以内に発行され、法人設立手続きを完了し、投資プロジェクトを実行に移さなければなりません。当局が追加書類を要求した場合、これらの手続きに時間がかかることがあります。IRCは当局の裁量に委ねられるため、場合によっては認められないこともあります。

必要資本

一般的に、会社の資本金には上限と下限がありません。ただし、一部の分野では、商業銀行には最低3兆ドン（1億2,900万米ドル相当）の資本金要件が求められるなど、事業を開始する前に一定の資本金基準を満たすことが必要です。

企業憲章

会社定款は、会社の設立と運営を規定する文書の一つです。会社憲章は、取締役会および株主・所有者に付与される権限、義務および債務を定めています。

提出要件

ベトナムで設立されたすべての会社は、財務省によって規制されたベトナムの会計基準およびシステムに準拠する必要があります。

決算日から、個人事業主・合名会社は30日以内、その他の法人は90日以内に決算書の提出が義務付けられています。

第三者による監査済みの財務諸表は、外国投資会社、公開会社、証券会社、信用機関、金融機関、保険会社/ブローカー、国有企業（法律で規定された国家機密の分野で活動する国有企業を除く）、国家的重要プロジェクトを実施する企業、国家が出資した資本を持つ企業や組織、政府が規定したその他の国家資本によって出資されたプロジェクトにとって必須の要件です。

設立後は、その他に以下のような主な手続きを行う必要があります。

- 全国企業登録ポータルへの情報掲載を公表
- 社印の彫刻
- 銀行口座開設（直接投資資本口座および支払口座）
- 社会保険事務所に社会保険加入の登録をする
- 事業免許税の登録および所轄税務署への納付
- オンライン納税登録、インボイス登録
- その他

外国企業は、以下のようにベトナムに拠点を置くことができます。

- 有限責任会社
- 株式会社
- パートナースhip
- 支店
- 駐在員事務所
- 業務提携契約

外国人投資家は、既存の国内企業の資本や株式を購入することもできます。ただし、分野によって所有権に一定の制限があります。

有限責任会社

合同会社には、(i)一人有限責任会社と(ii)二人以上の社員がいる有限責任会社があります。どちらの形式も上場はできません。

有限責任会社には株式を発行する権利はなく、有限責任会社の総社員数は50名を超えることはできません。有限責任会社は、複数の法定代理人を置くことができます。

有限責任会社は、株式を発行することができません。現金のほか、金、土地使用権、知的財産権、技術、技術ノウハウなどの資産価値で出資することができます。

有限責任会社は、法律に従って定款の資本金を減額することができます。

株式会社

株式会社(JSC)は、3つ以上の組織または個人によって保有される株式に分割された定款資本を持つ会社です。JSCは、複数の法定代理人を置くことができます。JSCは公認の法人であり、ベトナムの法律上、株式を発行できる唯一の会社形態です。株主は、出資した資本金の額を限度として、その債務および負債に責任を負います。JSCは、有価証券を発行し、証券取引所に上場することができます。JSCは、100%外資か国内資本のどちらか、または外資と国内投資家のジョイントベンチャーの形態をとることができます。

JSCは、設立株主が会社の株式を引き受けることによって設立されます。株主は3名以上であることが必要であり、法律で上限は定められていません。

JSCの設立株主は、JSCが売り出すことが許可されている株式総数の少なくとも20%を引き受けなければなりません。株主は、ベトナム人、外国人を問いません。JSCは、普通株式を発行しなければならないが、優先株式や社債を発行することもできます。優先株式の種類は以下の通りです。

- 議決権付優先株：政府公認の組織と創業者株主のみが保有
- 配当優先株式
- 償還可能優先株式
- その他の種類の優先株は、会社の定款に従います

株主は、優先株を普通株に転換することはできませんが、普通株を優先株に転換することはできません。会社の株式は、議決権付き優先株式を除き、株主間で自由に譲渡することが認められています。

業務提携契約(“BCC”)

業務提携契約とは、複数の当事者間で締結される契約関係で、一般的には外国人投資家と現地企業との間で締結されます。これは、法人を設立するのではなく、パートナーが相互に責任を分担し、利益と損失を共有することに基づいて事業活動を行うことを許可するものです。この形態は、LLCやJSCが制限される業界で従来から使われてきました。この形態は、経営権を海外パートナーに譲渡することなく、私的な資金調達を行う手段です。

官民パートナーシップ契約(“PPP”)

官民パートナーシップ(PPP)契約とは、インフラプロジェクトや公共サービスのために、政府が民間セクターと締結する契約形態です。PPPは通常、交通、電力生産、給水、排水、廃棄物処理などのプロジェクトに利用されています。これには、BOT(Build-Operate-Transfer)契約、BT(Build-Transfer-Operate)契約、BTO(Build-Transfer-Operate)契約が含まれます。これらの契約の違いは、プロジェクトが政府に移管される時点にあります。PPPに関する法律によると、5つの本質的な分野に焦点をあてています。1. 交通機関 2. 送電網、発電所(水力発電所など一部を除き) 3. 灌漑、上水道、排水、廃水処理、廃棄物処理 4. 健康管理、教育、トレーニング 5. ITインフラ

パートナーシップ

ベトナムでは、パートナーシップの構成員であり、事業の共同所有者である個人が少なくとも2人いれば、パートナーシップを設立することができます。これらの個人はゼネラルパートナーとなり、パートナーシップのすべての義務に対して無制限の責任を負うことになります。また、パートナーシップには、個人または組織で、資本の一部のみを拠出し、その拠出額を上限として有限責任および権利を有する有限責任パートナーが存在する場合があります。

一般的に、ベトナムにおける外資系企業への投資において、パートナーシップはあまり利用されていません。

駐在員事務所

商法に基づき、外国人投資家はベトナムに駐在員事務所(RO)を設置することができます。ROについては、以下のような規定があります。

- 外国籍の親会社がベトナムでROを設立するためには、少なくとも1年間は操業している必要があります。
- 外国親会社がベトナムにROを設立するためには、少なくとも1年間操業していなければならない、その設立証明書(または同等の書類)の有効期限は、申請書の提出日から少なくとも1年間であればなりません。
- ROのライセンスは5年間有効ですが、有効期限が切れた場合は延長または再発行されることがあります。
- ROは、収益を上げる活動(契約の締結、商品・サービスの販売など)を行うことはできません。ROは、連絡事務所としての活動、市場調査、親会社のビジネスや投資機会の促進のみが許可されています。
- ROは、現地の産業貿易省に毎年活動報告書を提出することが義務付けられています。

支店

支店は外国直接投資の一般的な形態ではなく、特定のセクター(銀行や法律事務所など)にのみ適用されます。支店は独立した法人ではありません。

- 外国企業は、1つの省または中央付属市内に同一名称の支店を1つ以上設立してはなりません。
- 外国企業は、少なくとも5年間事業を継続していることを条件に、ベトナムに支店を設立することができます。
- 外国企業の支店は、ベトナムで商業活動を行うことができますが、駐在員事務所は許可されません。
- 支店は毎年、事業の運営と財務状況を産業貿易省に報告することが義務付けられています。



会計・監査

会計制度

外資系企業は一般的にベトナム会計制度(VAS)の適用が義務付けられています。VASは主に以下の通達一によって規定されています。

通達第200号

2014年12月22日付通達第200/2014/TT-BTC号(“通達200号”)ベトナムでのすべての種類の企業

通達第133号

通達第133/2016/TTBTC号(“通達133号”)中小企業向け

通達第132号

通達第132/2018/TTBTC号(“通達132号”)零細企業向けのVASに関するガイダンス

通達第210号

ベトナムでのすべての証券会社は通達第210/2014/TT-BTC号(“通達210号”)を適用することが義務付けられています

通達第200号

通達200号は決定第15/2006/QD-BTC号に代わるもので、ベトナムの会計制度(“VAS”)に関するガイダンスを提供しており、この会計基準はベトナムでのすべての業種が適用されています。

通達第133号

通達133号は、中小企業(“SMEs”)向けのVASに関するガイダンスを提供しており、2006年9月14日付決定第48/2006/QD-BTC号及び2011年10月4日付通達第138/2011/TT-BTC号でSMEsに適用される内容を置き換えました。SMEsは、それぞれの業種、経営、意思決定の目的に合わせて、会計制度を主体的に設計・構築することが認められています。SMEsは、Circular 200 および関連する規定の修正、補足、代替に基づく会計制度を適用することができますが、税務当局に通知し、会計年度を通じてこの会計制度の適用を一貫することが必要です。

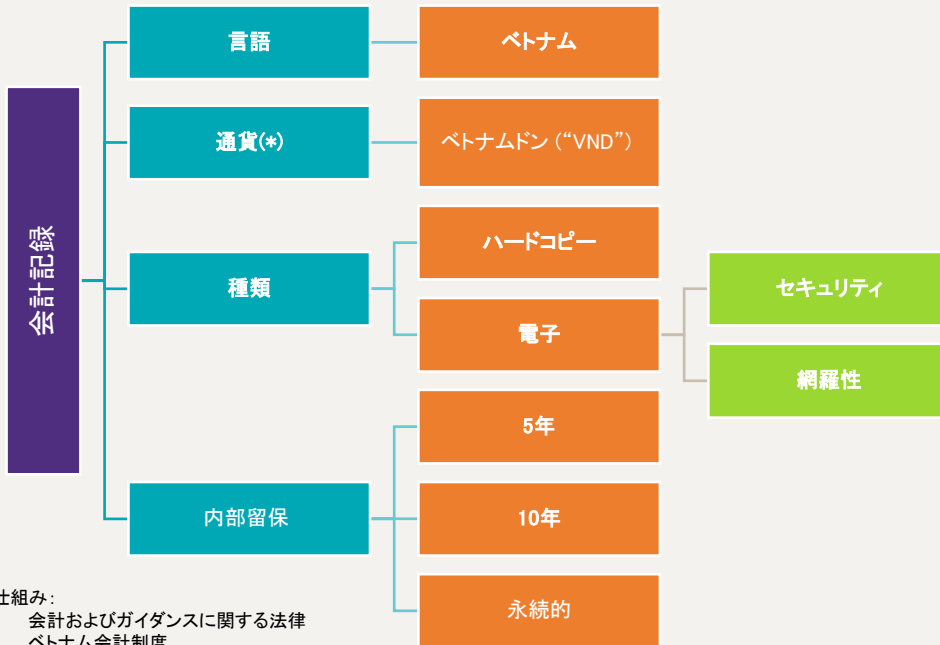
通達第132号

通達132号は、零細企業向けのVASに関するガイダンスです。通達132号は、2019年4月1日以降に開始する会計年度から発効されました。したがって、小規模事業者は、会計主任を任命する必要はなく、可能であれば、会計主任サービスに従事することができます。さらに、CIT対売上高比率(%)に基づいて法人税(“CIT”)を支払う零細企業は、財務諸表を作成し、税務当局に提出する義務はありません。零細企業は、自らの裁量で、中小企業の会計規則に関して通達132号または通達133号のいずれかを適用することができます。

通達第210号

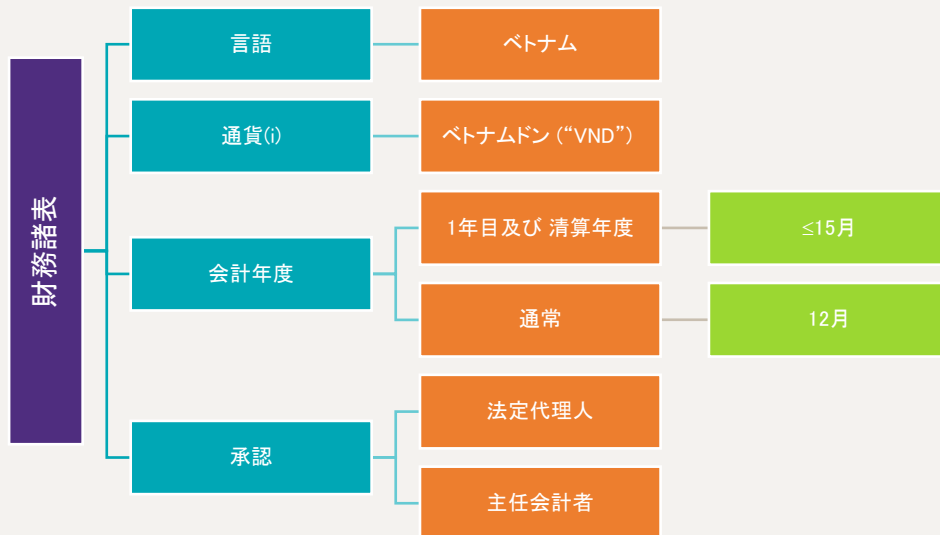
通達210号は、証券会社に適用される会計制度に関するガイダンスです。通達210号は、ベトナム証券法の規定に基づいて設立され、運営されている証券会社に適用される財務諸表の勘定科目一覧表、会計方法、会計帳簿の様式、作成方法、および財務諸表の表示に関する多くの修正を規定しています。通達210号は、2016年1月1日以降に開始する会計年度から証券会社に適用されます。

会計記録



*) 外国投資企業は、取引の記録や会計記録の保持に他の通貨を選択・使用することができますが、出入金が主にその他の通貨建てであることを明確に証明できることが条件です。ただし、法定報告においては、機能通貨として他通貨を使用している企業は、一定の規則に基づいて、当該他通貨で作成された財務諸表をVNDに換算しなければなりません。

財務諸表



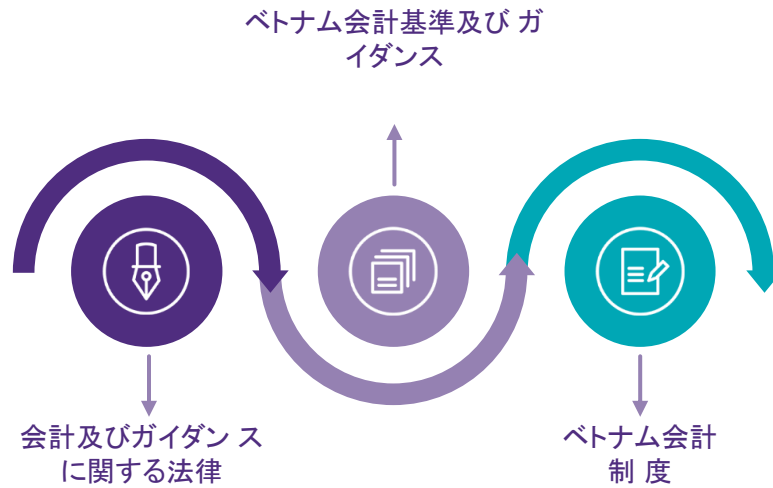
(i) 企業が、取引の認識、会計記録の保持、財務諸表の作成において機能通貨として外貨を選択する場合には、その財務諸表は、法定報告目的のために、VNDに換算される必要があります。

ii) VASは、会計年度の変更に伴う財務諸表についていくつかの要件を特定されます。

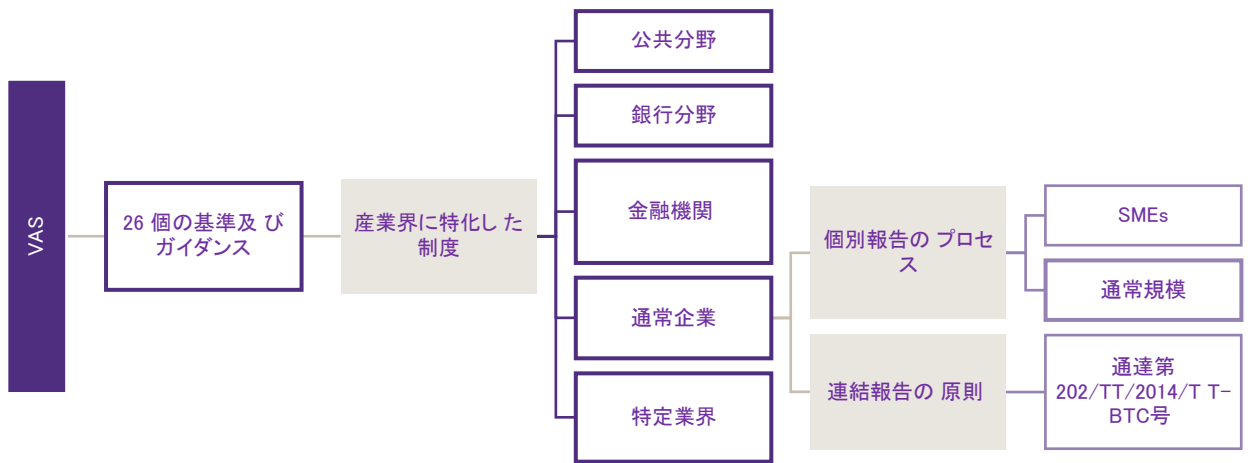
仕組み:

- 会計および指針に関する法律
- ベトナム会計基準・制度

会計規定



ベトナム会計基準及び制度(“VAS”)

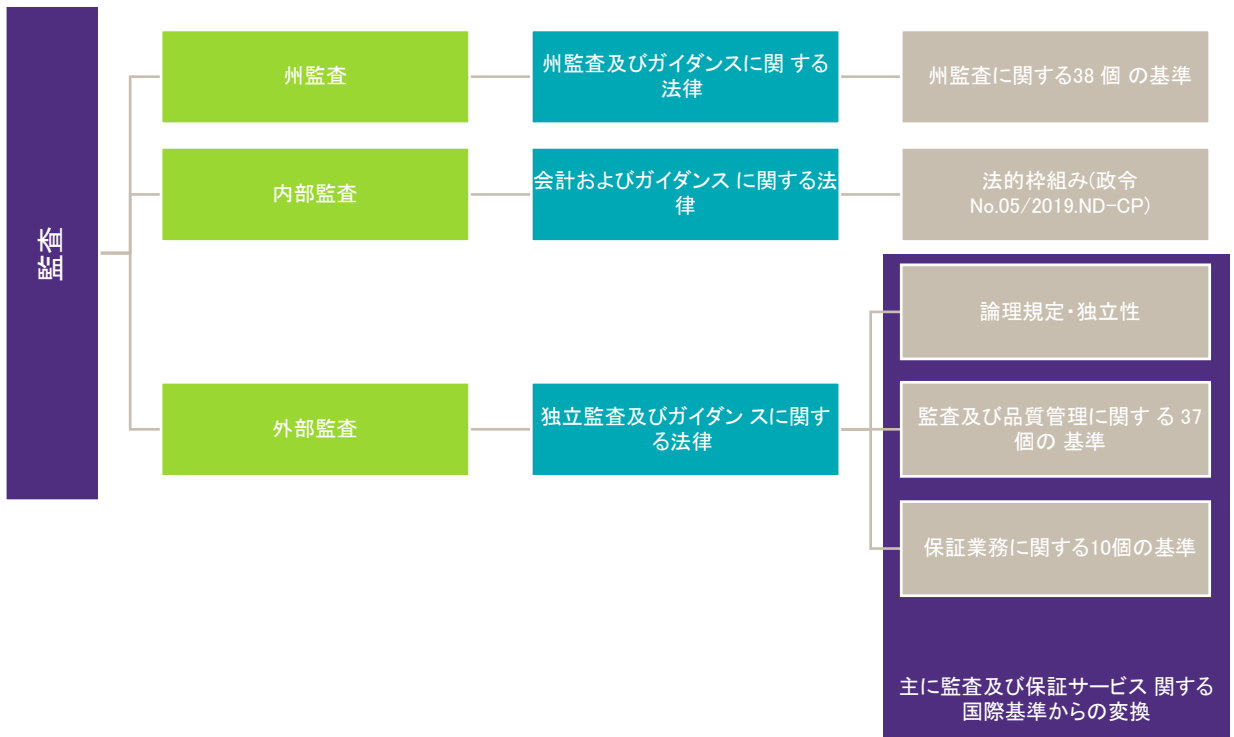
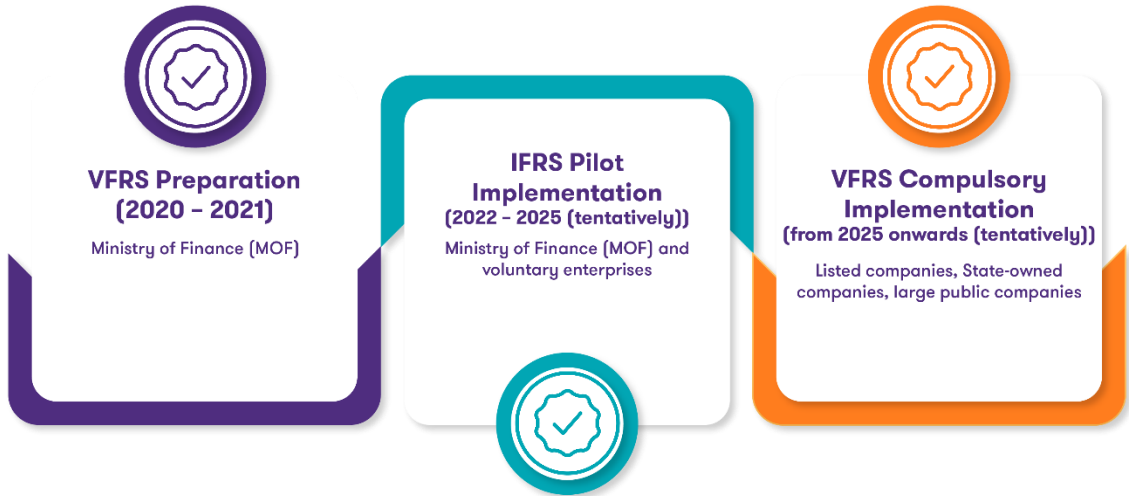


VASの主な特徴:

- 2000年から2005年にかけて、通常の企業に関するベトナム会計基準が発行されました。これらは、発行時に国際会計基準審議会(“IASB”)により公表された国際会計基準(“IAS”)および国際財務報告基準に基づいて採用されています。
- IFRSとVASの主な相違点としては、用語、適用される評価方法またはIFRSの継続的な変更および改訂による開示要件。
- 会計担当者は通常、ベトナム会計基準の代わりに、標準化された財務諸表、会計処理、勘定科目マッピング

ベトナム財務報告基準(“VFRS”)のプロセス

2020年3月16日、財務省は、以下の主な暫定スケジュールでベトナムにおける財務報告基準の適用に関する提案を承認した決定書No.345/QDBTCを発行しました。





ベトナムのIFRS適用

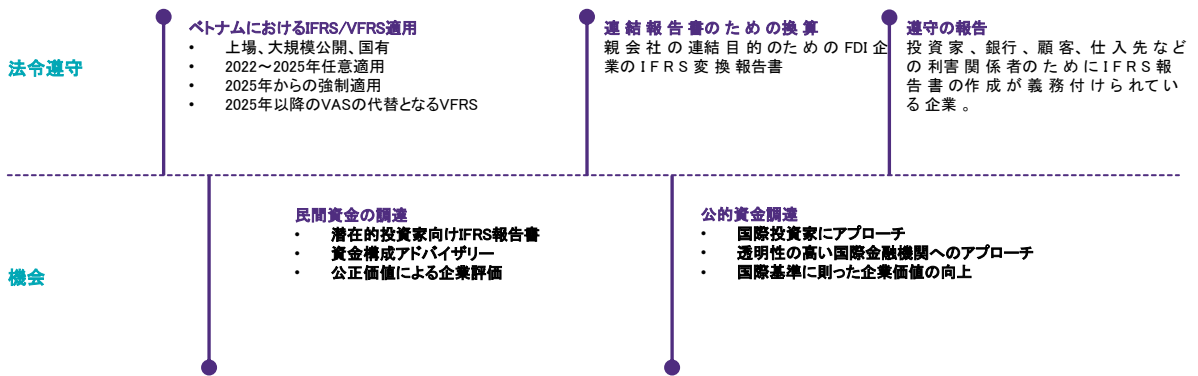
VFRSはベトナム財務報告基準であり、IFRSの要件に基づいて開発され、2025年から現行のVASに代わるものとして、暫定的に導入する予定です。ただし、その正式の導入開始日は、将来の財務省が発行する決定に基づきます。実施は2つのフェーズに分かれています。

- フェーズ I - 2022年から2025年までの任意適用期間**
 : 大規模国有企業グループの親会社、上場・非上場親会社、大規模公開親会社など、需要があり十分な資源を持つ企業は、連結財務諸表の作成にIFRSを適用することができます。外資系企業も、需要があり、十分な資源があれば、法定(個別)財務諸表の作成にIFRSを適用することができます。
- フェーズ II - 強制適用(2025年以降):**フェーズ I の実施結果を踏まえ、財務省がIFRSを強制適用するか否かを評価し、決定します。

2025年以降は、すでにIFRSを採用している企業や零細企業向けVAS(通達第132/2018/TT-BTC号に従い)を採用している企業を除き、全ての事業体にVFRSの採用が義務付けられます。IFRSやVFRSを採用する必要性も資源もない零細企業の会計実務については、財政省から具体的なガイダンスがある予定です。

IFRSは世界で最も普及している会計制度の一つであり(140以上の国・地域で適用)、先進国の財務管理当局が適用を推奨していることから、IFRSの(任意)導入は企業にとっていくつかの利点があります。IFRSの適用により、各国間の財務情報の透明性・比較可能性が強化されることが期待されます。さらに、IFRSは企業、顧客、仕入先がより効果的、効率的、経済的に資本市場にアプローチすることを支援することも目的としています。

報告にIFRSを適用することにより、ベトナムの企業は以下のような利益を得ることができるであろう:



主要な監査要件

強制年次監査

公共の利益のエンティティは“レビュー済み”半期財務諸表および“監査済み”年次財務諸表の提出が義務づけられています。2023年にMOFによって承認され、承認された企業のリストには、35の監査法人が含まれています。



外国直接投資企業は、年次財務諸表の監査を受けることが義務づけられています。2023年にMOFによって許可及び承認された企業のリストには、214の監査法人が含まれています。

合併や買収、所有者の変更、終了、破産などの特別な状況に關与する他の事業体は、監査する必要があります。

監査契約締結期限

監査契約は、2004年3月30日付の法令105/2004/NDCP および2012年1月1日発効の独立監査法に従い、企業の会計年度末より遅くとも30日前までに独立監査人と締結する必要があります。

監査報告・ローテーション

銀行、非銀行信用機関、外国銀行の支店などの特定の企業は、5年連続で監査法人を交代させるか、他の監査法人と交代させなければなりません。その他の企業については、監査法人や監査人の交代に関する同様の要件はありません。

公共の利益のエンティティ(“PIE”)については、すべての上級職員(業務パートナー、業務の品質管理審査員、またはその他の監査パートナー)の関与は、連続する4年を超えることができません。

監査意見書は、監査法人の法定代理人1名と監査人1名を含む2名の公認会計士による署名が必要です。

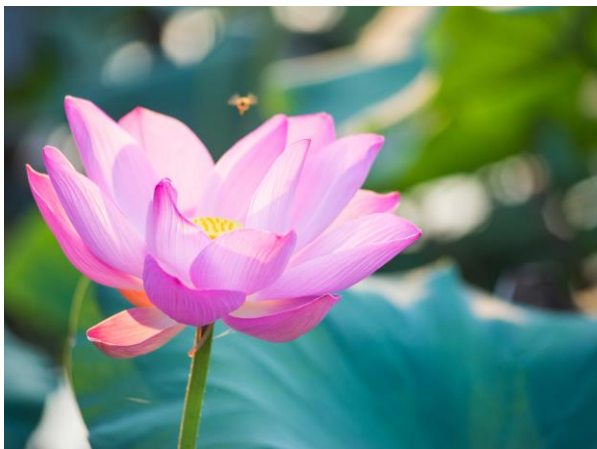
署名する公認会計士は、3年連続、1年間隔でローテーションする必要があります。

内部監査

上場企業、国有企業、証券会社などの特定の場合では、強制的な内部監査が必要です。

監査報告書の期限

監査済みの年次財務諸表に記入し、該当する許認可機関に提出/届出する必要があります。企業の本社がある中央政府の管轄下にある省・市の財政局、地方税務局、統計局へ、会計年度終了後3ヶ月目の末日までに提出する必要があります。輸出加工区または工業地帯に所在する企業については、必要に応じて輸出加工区または工業区管理委員会に財務諸表を提出します。公共の利益エンティティは、貸借対照表日から半期レビュー済の財務諸表は45日以内、期末監査済の財務諸表は90日以内に提出・公表することが義務づけられています。





課税





ベトナムにおけるほとんどの事業活動および投資には、以下の税金が課せられる可能性が高いです。

- 法人所得税(年次申告)
- 付加価値税(月次または四半期の提出)
- 個人所得税(月次または四半期の確定申告と年末確定)
- 外国契約者源泉徴収税(月次申告または発生時)

影響を与える可能性があるその他のさまざまな税金があります。以下の特定の活動。

- 特別売上税
- 天然資源税
- 固定資産税
- 輸出関税
- 環境保護税



法人税



付加価値税



所得税

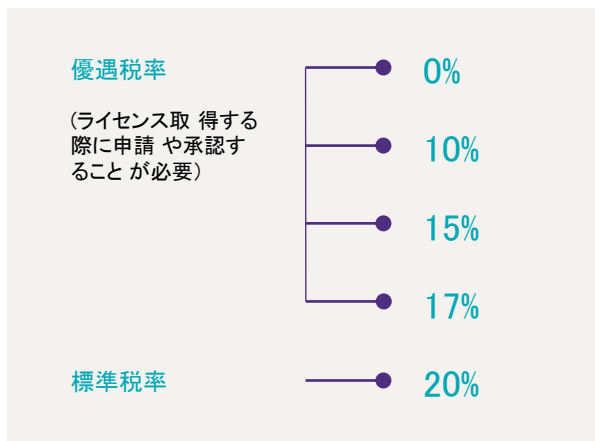


外国請負業者源泉課税



その他(特別売上税、天然資源税、固定資産税、輸出税、環境保護税)

法人税(“CIT”)



CIT率

現在、CITの標準率は20%です。特定の産業はより高い税率が適用されます。

- 石油・ガス業界で運営している企業は、地域や特定の案件によって32%から50%の範囲の税率が適用されます。
- 鉱物資源の探鉱、探査、開発に従事する企業は、場所によって40%または50%のCIT率が適用されます。

投資優遇制度により法人税が減免される場合があります。

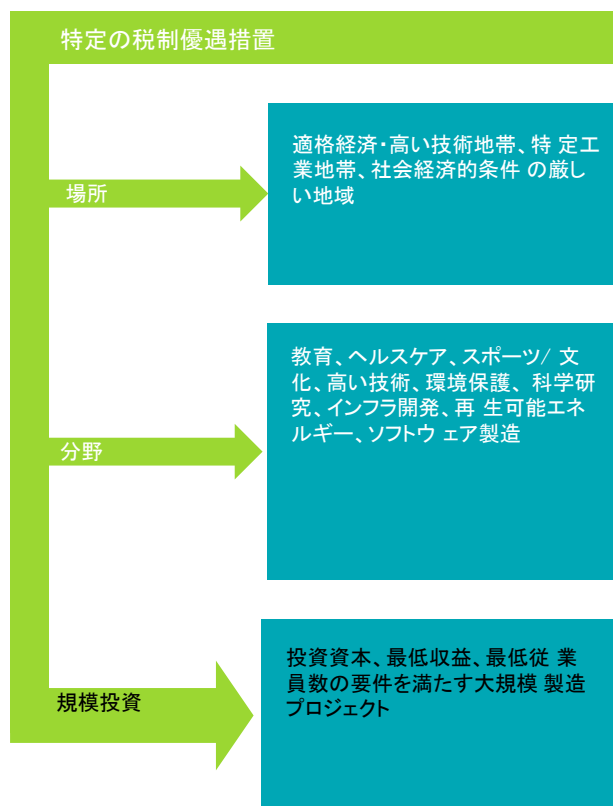
税制上の優遇措置

税制優遇

- 15年間は10%、10年間は17%(2016年1月1日より適用)
- 特定の社会保障分野(教育、医療など)には、プロジェクトの全期間にわたって10%の税率が適用されます。

税金の免除

- 企業が初めて利益を上げた後、一定期間に法人税は完全免除。
- その後、適用税率の50%で課税される期間。
 - 4年間免税、その後9年間50%減税
 - 4年間免税、その後5年間50%減税
 - 2年間免税、その後4年間50%減税





損金算入可能な費用と損金不算入費用

損金算入可能な費用

費用は、以下の要件を満たす場合には、損金算入されます。

- 事業活動に関連するもの
- 十分な正規書類(請求書、VND 2000万以上の取引の非現金支払証拠など)
- 特に損金不算入と特定されていない。

損金不算入費用

- 現行の規制に準拠していない固定資産の価償却
- 実際に支払われていない、あるいは労働契約や労働協約に記載されていない従業員報酬費用
- 従業員の福利厚生(従業員の家族に提供される一定の給付を含む)が年間平均給与の1カ月分を超える場合
- 現行の規制に準拠しない研究開発のための引当金
- 退職手当及び退職手当の支給が労働法所定の金額を超える場合
- 外国企業の本社がベトナムでPEに配分した間接費が、所定の収益に基づく配分方式に基づく金額を超える場合
- 定款資本の未拠出部分に対応する融資の利息
- 非経済・非信用機関からの借入金に対する利息が、ベトナム国家銀行が定める利息率の1.5倍を超える場合
- 特定の純支払利息がEBITDAの30%の上限を超える場合
- 現行の規制に準拠していない株式評価損、貸倒れ、金融投資の損失、製品保証、または建設工事の引当金
- 買掛金以外の外貨建項目の期末評価替えによる未実現為替差損
- 教育、医療、自然災害、慈善住宅建設などへの一部の寄付を除く寄付
- 行政処分、罰金、延滞利息
- 任意年金基金への拠出、生命保険料、任意年金の加入、従業員の生命保険料が1人当たり月額300万ドンを超える場合(2018年2月1日から適用)
- 株式の発行、売買に直接関連する特定の費用
- 信用可能な投入付加価値税、法人税、個人所得税(総所得の場合)

課税所得

課税所得は、総収入と損金算入可能な費用の差額にその他の課税所得を加えたものとして定義されます。

ビジネスユニットは、会計上の利益から課税対象利益を算出するための調整を行うセクションを含む、年次法人税申告書を作成することが求められています。

損失

税務の確定後に損失を発生した事業は、それらの損失を将来の年度の課税所得と相殺するために、最高5年連続して繰り越す権利を持ちます。

優遇が与えられる活動からの損失は、優遇が与えられない活動からの利益と相殺することができます、逆もまた同様。

不動産の譲渡や投資プロジェクトの譲渡による損失は、他の事業活動からの利益と相殺することができます。

納税者は後方損失を持ち越すことはできません。

管理

CITの申告は年一回。

仮払税金は、見積りにもとづき四半期ごとに、また確定にもとづき年度ごとに支払われます。

四半期毎の法人税は、翌四半期の1ヶ月目の末日までに納付しなければなりません。年間法人税確定申告と納税のスケジュールは、会計年度末から3ヶ月目の末日までとなります。

2022年10月30日より発効した政令Decree 91/2020/ND-CPに基づき、年間の4四半期の法人税仮納付総額は、年末の法人税確定時に支払うべき年間法人税総額の80%を下回ってはいけません(80%のルール)。そうでない場合、第4四半期の納税期限(即ち、翌会計年度の1月30日)の翌日から起算して1日あたり0.03%の遅延利息が課されます。

2021会計年度において、納税者が2022年10月30日現在の第1~3四半期の仮払法人税額が年間納税額の75%未満である場合、上記の80%ルールが適用されます。そうでない場合、2022年10月30日現在の第1~3四半期の仮払法人税額が年間納税額の75%以上であれば、上記の80%ルールは適用されません。この場合、第3四半期の納税期限(10月30日)の翌日から、不足額には遅延利息(不足額に対して1日あたり0.03%)が課されます。



標準的な課税年度は暦年です。暦年とは異なる会計年度を適用している企業については、適用される会計年度に従って課税期間を決定しなければなりません。企業は、課税年度を変更することができますが、選択した期間は12ヶ月を超えることができず、実施前に税務当局に通知することが義務付けられています。

企業は、本社が所在する省に納税しなければなりません。企業が他の省または市に“従属会計生産事務所”を持つ場合、企業の総支出に対する各生産事業所が負担する費用の比率に応じて、課税・納付すべき法人税の額が決定されることになります。

受取配当金

法人株主への配当は、支払企業が支払前に法人税の納税義務を果たしている場合、一般的に法人税が免除されます。

薄い資本化規制

現在のところ、過小資本規制はありません。しかし、海外からの借入金や法人税に関する規制(許容借入枠や過大な金利)には、このような趣旨の一定の制限が見受けられます。

利益還元

ベトナムでは、外国人投資家は、監査済み財務諸表に基づいて利益を得ている場合には、年次で、または投資終了時に、利益を本国送金することが認められています。

外国人投資家またはその投資先企業は、外国人投資家の承認を得て、予定されている本国送還の少なくとも7営業日前に利益を本国に送金する計画を地方税務当局に通知する必要があります。

優遇税率の概要

CIT 率	説明	適用期間	CIT免除	CIT削減
10%	(1)社会経済的条件が特に困難な地域、経済圏、ハイテク地帯での新規投資案件からの収入	15年以下	4年	9年
	(2)(2)新規投資案件からの収入: <ul style="list-style-type: none"> 科学研究・技術開発、特に重要なインフラ開発及びソフトウェアの制作の投資。 複合材料、軽建材、貴金属・希少材料の製造、再生可能エネルギー、クリーンエネルギー、廃棄物の破壊のエネルギーの製造、バイオ技術の開発。 環境保護。 	(2)の新規投資案件については、政府の決定により、適用期間をさらに15年間延長することができます。		
	(3)ハイテク企業、ハイテク技術を応用した農業企業の収入	15年	4年	9年
	(4)製造分野において新規に設立された投資案件からの収入(特別売上税の対象となる製品を製造する案件、鉱物開発の案件を除く)は、最低6兆 VNDの投資資本規模を有し、投資証明書の日から3年以内に支出されます、及び <ul style="list-style-type: none"> 収益を生み出す最初の年から3年以内に、最低総収益が10兆 VND/年であること、又は 収益が発生した初年度から3年以内に、3,000人以上のフルタイム従業員を雇用すること。 			
10%	教育訓練、職業訓練、文化、医療、保健、スポーツ、環境、司法評価の分野における社会活動からの企業の収入	案件の全期間	4年	特に困難な地域、社会経済的条件の厳しい地域は5年または9年適用。
15%	社会経済的条件の通常地域における農夫養殖業、農水産物加工業からの企業の収入	案件の全期間		
20%	社会経済的に困難な状況にある地域に拠点を置く新規投資プロジェクトからの収入。 高品質鉄鋼製造、省エネ製品製造、農業、林業、養魚、塩生産用機械設備製造、灌漑設備製造、牛・鶏・水産物用飼料製造・精製、伝統商業・職業発展などの新規投資プロジェクトによる収入。	10年(2016年1月から17%のCIT率)	2年	4年

研究開発及び大規模の案件に適用される税制の優遇

2021年10月6日、政府は特別優遇分野の研究開発および大規模案件に対する特別投資優遇措置に関する決定第29/2021/QĐ-TTg号を発効されました。詳細な優遇制度は以下のようにまとめることができます。

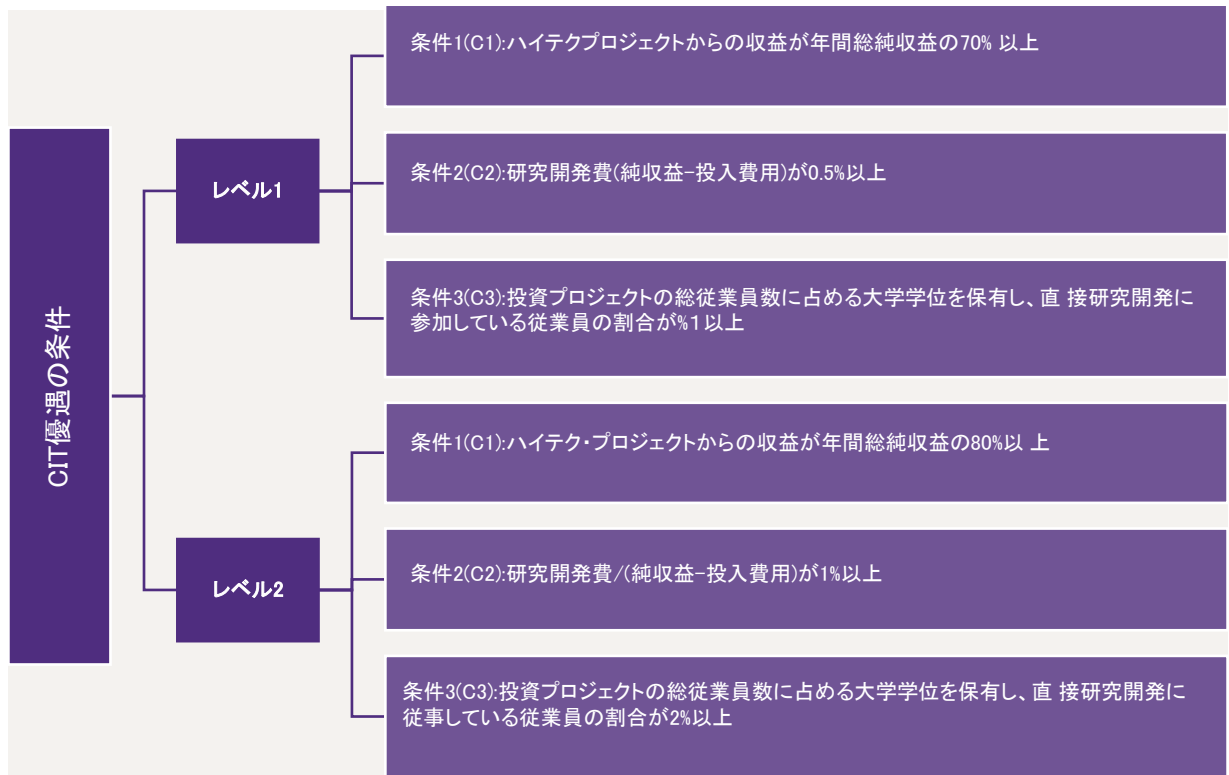
対象事業	特別投資優遇措置の対象となる条件
グループA	以下の条件を満たす新設のイノベーションセンター、研究開発センター: i. 総投資資本金は3兆VND以上 ii. 投資登録証の発行日または投資認可日から3年以内に1兆ドン以上の資本金を払い込むこと。
グループB	以下の条件を満たす特別優遇分野に特化した大規模投資プロジェクト: i. 総投資資本金は30兆VND以上 ii. 投資登録証の発行日または投資承認日から3年以内に10兆ドン以上の資本金を払い込むこと。

本決定のガイダンスにより、新規および拡張投資プロジェクトに特別優遇措置が適用されることになりました。以下は、対象となるプロジェクトに適用されるCIT優遇制度の概要です。

CIT率	特別投資奨励金の対象となる条件	対象期間	CIT免除	CIT削減
9%	Bグループのプロジェクトから生み出される利益に適用	30年	5年	10年
7%	次のカテゴリーに該当するプロジェクトから生み出される利益に適用 ・ Aグループのプロジェクト ・ 次のいずれかの基準を満たすグループBのプロジェクト: i. レベル1のハイテク・プロジェクトとして評価されている ii. ベトナム企業にレベル1のバリューチェーンに従事させる iii. 付加価値(製品の総原価から輸入材料、機械、使用料等の海外への支払い費用を差し引いたもの、等)が製品原価総額の30%から40%を超えている iv. レベル1の技術移転条件の充足	33年	6年	12年
5%	次のカテゴリーに該当するプロジェクトから生み出される利益に適用 ・ 総理大臣決定により設置されたイノベーションセンター ・ 次のいずれかの基準を満たすグループBのプロジェクト: i. レベル1のハイテク・プロジェクトとして評価されている ii. ベトナム企業がレベル2の価値連鎖に従事している iii. 製品の総原価に占める付加価値の割合が40%を超える場合 iv. レベル2の技術移転条件の充足	37年	6年	13年

研究開発・大規模の案件に適用される法人税の優遇(続き)

レベル1またはレベル2のハイテク・プロジェクトは、以下のように規定されています。



裾野産業製品に適用される法人税の優遇措置(続き)

さらに、工業製品を支えるプロジェクトの CIT 優遇に関する政令第 218/2013/ND-CP号を 補足するために、2021年6月4日に政府によって政令第57/2021/ND-CP 号(“政令57”)が発行 されました。政令第57号は2021年6月04日から施行され、遡及的に適用されます。

2015年1月1日より、裾野産業に関する優遇政策が 発行され、有効されています。最高レベルのCIT優 遇 (4年間の免税、その後9年間の納税額の50%削減、15年以内の優遇税率10%)に加えてこの分野の優遇政策です。

他の条件(裾野産業に関する条件以外)で法人税優 遇措置を受けた、または受けている企業の場合、“ 残りの優遇期間”は、裾野産業製品製造プロジェクトの条件における法人税優遇期間から、他の優遇条 件で既に免税、減税、優遇税率を受けた年数を引いたものとします。



移転価格(TP)

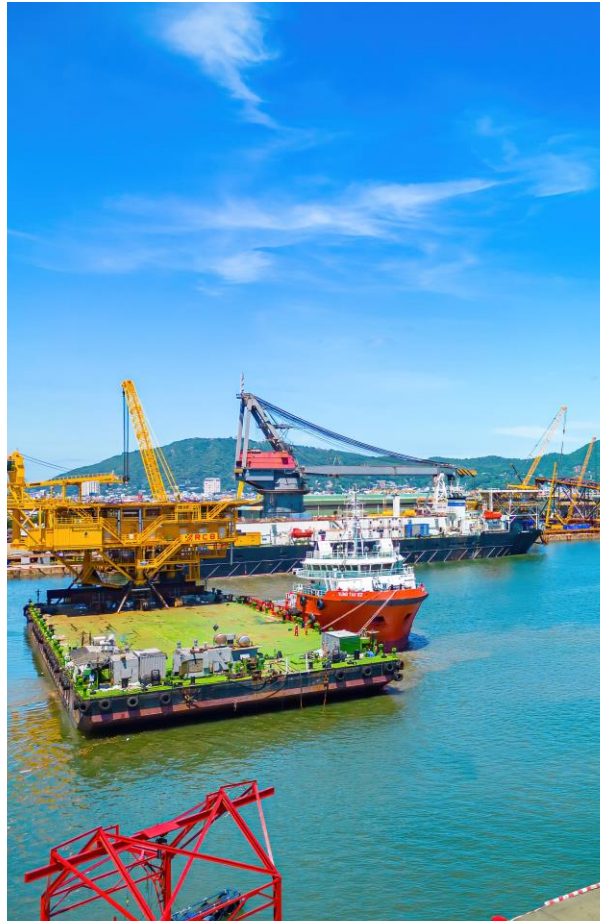
コンプライアンス文書に関しては、関連当事者/支配された取引を行うベトナムの納税者は、年次TP開示フォーム及びTP文書の報告書を作成し、両資料で一貫した情報を申告・提出することが義務付けられています。

- TP開示フォームは、年次法人所得税申告書とともに作成・提出することが義務付けられていますが、TP文書報告書は、納税者のところに保管し、要求があった場合のみ調査及び又はレビュー目的で税務当局に提出することができます。移転価格文書化報告書の提出期限は、税務調査の場合は検査法に準拠することが義務付けられており、レビューの目的での要求を受け取ってから30営業日。
- 同時に、ベトナムのTP規制は、TP申告簡素化のための閾値も提供しており、当該閾値条件に違反しない中小納税者は、それぞれの課税年度のTP文書報告書の作成から免除されることになる。
- 2021年6月18日に通達第45/2021/TT-BTC号(通達第45号)が発行され、事前価格合意(APA)仕組みの適用に関するガイダンスが提供されました。通達第45号は通達第201/2013/TT-BTC号を差し替え、2021年8月3日以降有効になります。通達第45号はAPAの申告、処理及び承認手続きに関するいくつかの明確化を提供するとともに、APAの期間を前述の規定で義務付けられている最大5年間から3年間に短縮しました。

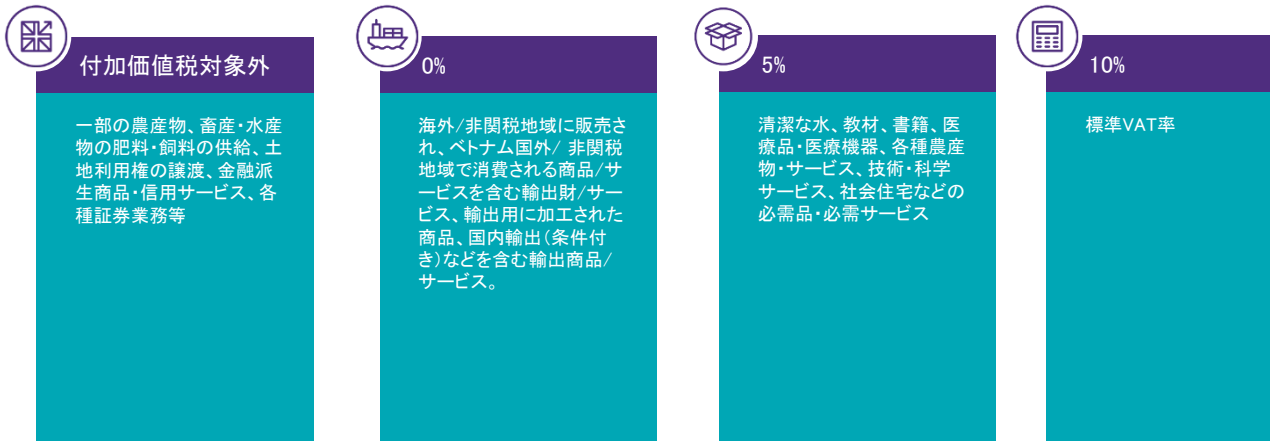
TP規制が適用される場合は下記の通りです。

- 一方の当事者が他方の当事者の経営、支配または資本に直接的または間接的に参加し、又は他方の当事者に投資すること;
- 2つ以上の当事者が、直接的又は間接的に共通の経営、管理、又は資本投資を通じて参加すること

ベトナムのTP体制は、経済協力開発機構(OECD)によって発行された移転価格ガイドラインとBEPS(Base Erosion and Profit Shifting)行動計画に従って確立されている。法令132/2020/ND-CPIに基づき、現地の議員からの更なるいくつかの解釈と即興事項が適用され、施行されたが、これは当初のガイドラインと比較して現地のTP規制が乖離する結果となった。このため、本国の管轄区域で一般的なOECDガイドラインを適用している事業体が、専門的な助言なしに現地の規制を適応させることは不可能となった。



付加価値税(「VAT」)



付加価値税率

付加価値税率:0%

この税率は、海外/非関税地域に販売され、ベトナム国外/非関税地域で消費される商品/サービス、輸出用または国内用に加工された商品(条件付き)、免税店向けに販売される商品、特定の輸出サービス、輸出加工企業向けに行われる建設・設置、航空・海上・国際輸送サービスなどの輸出商品/サービスに対して適用されません。

付加価値税率:5%

この税率は、一般的に、必需品及びサービスの提供に関連する経済分野に適用されます。例えば、清潔な水、教材、書籍、未加工食品、医薬品・医療機器、各種農産物・サービス、技術・科学サービス、ゴムラテックス、砂糖及び副産物、特定の文化・芸術・スポーツ・サービス・製品・社会住宅などです。

付加価値税率:10%

10%の「標準」税率はVATの免除、VAT0%又はVAT5%の対象として特定されていない事業活動に適用されます。

2023年6月24日において、国家議会により、ビジネスを支援し、市場需要を刺激するために、2023年7月1日から2023年12月31日までの期間について、現在10%付加価値税率(一部の例外を除く)の対象となっている商品及びサービスに対する2%の付加価値税率の減税を承認されました。

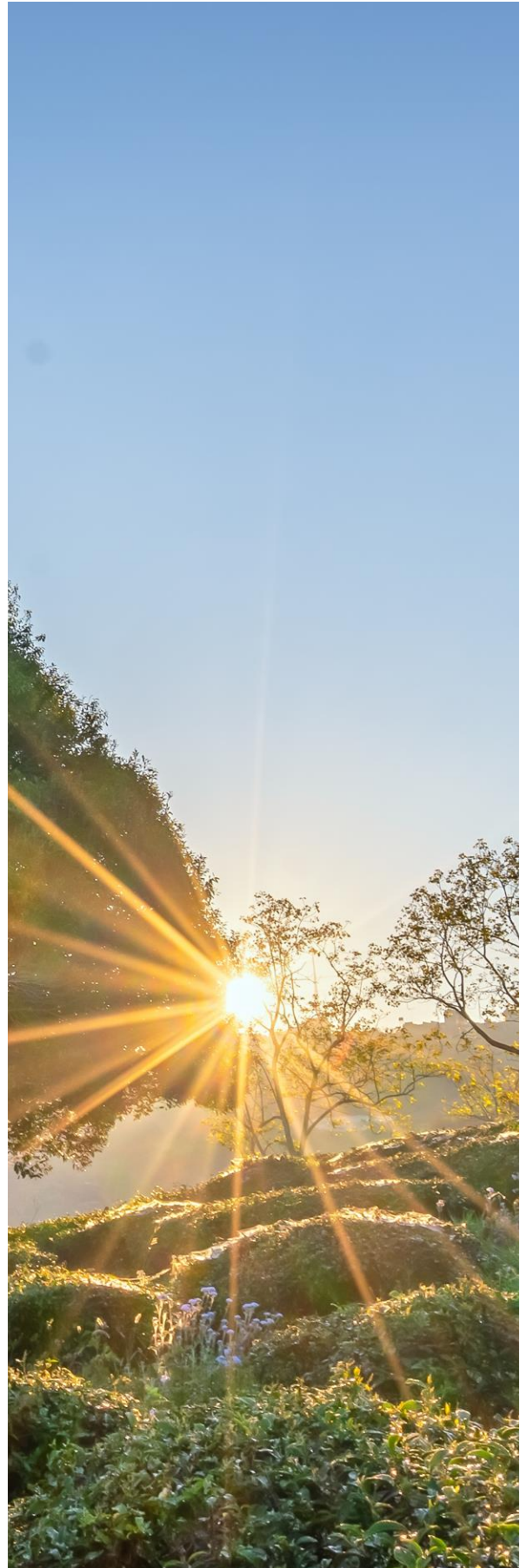
さらに、収益ベースのVAT計算方法を用いる世帯ビジネスや個人ビジネスを含む事業所は、VAT減税の対象となる適格商品やサービスの請求書を発行する際に、VATを計算するためのパーセンテージ率を20%減額されます。

この政策は、電気通信、情報技術、金融、証券、保険、不動産、いくつかの種類工業製品など、一部のセクターを除いて、10%の率が適用される商品・サービスに適用されます。国家予算への影響にもかかわらず、政府は経済と市民の幸福のために、このトレードオフが必要であると考えています。その理由は価格を引き下げ、内需を押し上げることが期待されていますから。

付加価値税の免除

本取扱いに基づき、アウトプットVATは請求されず、インプットVATは控除できないが、法人税上の損金算入費用が認められるのは、以下のものです。:

- 特定の農産物;
- 肥料、家畜用飼料、鶏・水産物、その他の動物
- 年間売上高が1億VND以下の個人によって提供される商品/サービス;
- ベトナムでは製造できない輸入掘削リグ、航空機、船舶;
- 土地利用権の譲渡(制限付);
- 金融派生商品及び信用サービス(クレジットカードの発行、ファイナンス・リース及びファクタリングを含む。)、保証付ローンの決済のために貸し手の許可の下で借り手が行うVAT対象抵当資産の販売、信用情報の提供。
- 資金運用をはじめとする様々な証券業務;
- 資本割当;
- 外貨取引;
- デット・ファクタリング;
- 一定の保険サービス(生命保険、健康保険、農業保険及び再保険を含む);
- メディカルサービス;
- 教育・研修;
- 新聞・雑誌・各種類書籍の印刷・出版;
- 公共旅客輸送;
- 技術、ソフトウェア及びソフトウェアサービスの移転(輸出ソフトウェアを除く、利率0%の権利を有するもの);
- 宝飾品に加工されていないピースで輸入された金;
- 原油、岩石、砂、希少土壌、希少石材等の未加工鉱産物の輸出、又はこれらの天然資源・鉱物の総価値にエネルギーコストを加えた額が生産コストの少なくとも51%に相当する他の製品への加工;
- 科学研究・技術開発活動に直接利用するために、ベトナムでは生産できない機械・装置・材料の輸入;
- 油田・ガス田の探鉱・探査・開発のためのベトナム国内で製造できない設備・機械・予備部品・特殊輸送手段・必要な材料;
- 以下の場合に輸入される商品: 政府開発援助、政府機関への外国人寄付、個人への寄付(制限付き)などによる、返金不可の国際援助。



VAT申告・納付なし

- 報酬、賞与および補助金(マーケティング/販売促進サービスの対価として提供されるものを除く);
- 排出権やその他の金融収入の譲渡;
- ベトナムにPEを持たない外国組織が交通手段、機械及び設備、の修理、広告、マーケティング、海外での投資及び貿易促進、海外での商品・サービス販売の仲介活動、研修、国際通信サービスなど外国で提供されたサービス;
- VATの登録をしない非事業組織又は個人による資産の売却;
- 投資案件の譲渡;
- 他の農産物に加工されていない、又は予備加工を経ただけの農産物の販売;

- 現物出資;
- 親会社とその子会社間、または同じ親会社の子会社間の特定の資産譲渡;
- 保険会社による第三者からの補償金・免責金の徴収;
- 商品/サービスの提供に関与していない他の当事者のための徴収(例えば、企業Aが企業Bから商品/サービスを購入したが、企業Cに支払いを行い、その後、企業Cが企業Bに支払った場合、C社から企業Bへの支払いはVATの対象とはなりません);
- (i)郵便、通信、宝くじ、航空会社/バス/船舶/列車の切符などプリンシパルによって決定された価格でサービスを販売する代理店、(ii) VAT0%の対象の国際輸送、航空、船舶サービスの代理店、(iii)保険代理店;
- 非関税の商品・サービスの販売による手数料。
- 海外顧客の販売返品により、輸出された商品をベトナムに再輸入。

VATの計算方法

控除法

この方法は(i)VND 10億以上のVATの対象となる年収を有する事業所、及び(ii)控除方式によるVAT申告の登録を任意に行う一定の場合を含む、関連する規則に従い、完全な会計帳簿、請求書及び書類を維持している事業所に適用されます。

$$\text{VAT納付税額} = \text{売上VAT} - \text{仕入VAT}$$

仕入VATは、以下の要件を満たす場合に控除されます:

- 事業活動に関連すること;
- 十分な正規のインボイスと証憑があること;
- 2000万VND以上の取引で、非現金の方法で決済すること;
- 銀行口座を通じての支払い

直接法

この方法が下記の通りに適用されます:

- 付加価値税の対象となる年間年収が10億VND未満の事業所;
- 個人・企業家計;
- 適切な会計帳簿を維持していない事業所、投資法に規制されていない形式で事業活動を行う外国組織又は個人;
- 金、銀、貴石の取引を行う事業所。

$$\text{VAT納付税額} = \text{課税対象価格} \times \text{法令による税率}$$

直接VAT計算ための法令による税率は事業内容によって下記のように異なります。

- 1%この比率は「流通、商品供給」の事業に対して適用されます
- 3%この比率は「商品の製造、輸送、商品に関連するサービス、材料を除く建設」の場合
- 5%この比率は「サービス業、材料費を除く建築業に対するもの
- 2%この比率は他の事業活動のためのものです。

VAT管理

VAT課税対象の商品を提供するすべての組織及び個人は、VATの登録をする必要があります。さらに、支店も個別に登録し、自らの取引でVATを申告しなければなりません。

ビジネスユニットは、毎月、翌月の20日までに、または次の四半期の1ヶ月目の最終日までに(前年度の年間収益が500億VND以下の会社の場合)、VAT申告書を提出し、支払うする必要があります。

請求書・支払伝票

商品の販売及びサービスの提供に関する電子請求書について規定される2020年10月19日付の政令第123/2020/ND-CP号により2022年7月1日以降、電子請求書は、申告方法に基づいて、すべての事業者、経済組織、事業家計、及び個人に対して義務付けられることになりました。

電子インボイスには、次の2種類があります：

- 電力、石油、電気通信、運輸、金融、保険、医療、通信販売、スーパーマーケット、貿易などの特定の業種の企業や、技術インフラに関して一定の条件を満たす企業には、税務当局の認証コードがない電子インボイスが認められます。
- 上記以外の企業、及び高税率リスクに該当する個人・企業には税務当局の認証コード付きの電子インボイスが適用されます。

- 累積投資フェーズ中に発生した商品及びサービスの仕入VATの控除されていない金額は3億VND以上；
- 特に、条件付き業務ラインを有する企業は、以下の場合に該当する投資プロジェクトについて付加価値税の還付を受けることができる：
 - ライセンス、証明書、検証と承認に関する文書など、管轄国家機関による条件付きビジネス・ラインのライセンスが許可されている投資段階にある投資プロジェクト
 - 条件付き業務ラインの免許申請が義務付けられていない投資フェーズの投資プロジェクト；
 - 法律で規定される条件付きビジネスラインによりライセンスの対象外になる投資プロジェクト。

ただし、投資案件については、次の場合にはVATの返還が認められないものとします：

- 登録された定款資本金が全額拠出されていない場合；
- 条件付き投資プロジェクトは、投資法の条件を満たさない場合；
- 2016年7月1日以降に認可された天然資源を開発する投資プロジェクト、または天然資源とエネルギーの費用が製品の総費用の51%以上を占める製造プロジェクト。

付加価値税の還付

2016年7月01日以降、以下の場合を除き、VAT還付は認められなくなります：

- 輸出業者については、過剰控除仕入VATが3億VNDを上回る場合、月次/四半期毎にVAT還付を受けることができるが、還付される輸出販売に関連する仕入VATは、輸出収益の10%を超えてはなりません。
- 政令第49/2022/ND-CPIに基づき、事業所は以下の条件を満たす場合に付加価値税の還付を受けることができます：
 - 税額控除方法に従い事業及びVATの支払いを登録しました；
 - 新規投資案件(複数の投資フェーズ又は投資カテゴリーに分割された投資案件を含む)を有します。ただし、一定の状況を除き、新規投資案件または投資フェーズにある油ガス田の探索、見直し、開発のための案件で、投資フェーズにあるもの；



個人所得税(「PIT」)



居住状況

納税居住者

- ・ 暦年に183以上、又は連続する12ヶ月間、ベトナムに実際に滞在している、また
- ・ ベトナムに“定住”しています。

非課税居住者

税務居住者であるための条件を満たさない。



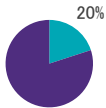
納税居住者は全世界の所得に対して課税されるのに対し、非課税居住者はベトナムでの源泉所得に対して課税されます。



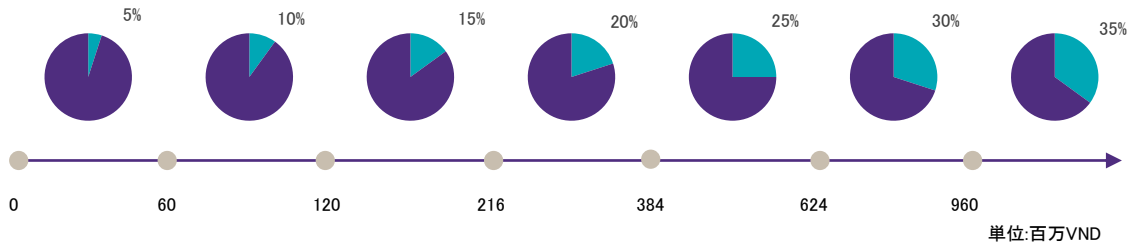
所得・税務上の居住他の性質によります。

給与所得

非居住者



居住者



事業所得



0.5%

物流・供給



5%

資産リース、保険仲介、宝くじ仲介、マルチ商法仲介、報酬



2%

サービス、建築材料を除く建設



1.5%

製造、輸送、商品に関連するサービス、建築材料を含む建設



1%

その他の事業活動

納税居住者の控除



税金軽減

- ・ 基礎控除: 1100万VND/月
- ・ 扶養控除: 440万VND/月/被扶養者



強制保険

社会保険(SI)、医療保険(HI)、失業保険(UI)^(*)

^(*) 2018年12月1日より、HIに加えて、雇用契約に基づく海外駐在員はSIへの拠出する必要があります。

課税所得及び非課税所得

課税所得

課税所得は、一般に、雇用所得、事業所得、設備投資による所得、資本移転による所得、不動産譲渡による所得、賞金又は獲得金、使用料、フランチャイズによる所得、相続による所得、贈与の受領による所得の10の主要な種類が含まれています。

非課税所得

給与所得

- ・ ①ベトナムに居住する外国人、②ベトナムで働く他国の国籍を有するベトナム人、③海外で勤務するベトナム人に対する一回限りの地域転動手当;
- ・ 海外勤務の海外駐在員及びベトナム人帰国休暇往復航空運賃(年1回);
- ・ 研修センターに支払われる従業員研修料;
- ・ ベトナム/海外で働く駐在員/ベトナム人の子供のために、ベトナム/海外で高校までの学校料金;
- ・ ミッドシフト食事(食事が現金で支払われる場合はキャップ付き);
- ・ 光熱費を含む課税住宅給付:実際に支払われた賃貸料と課税住宅を除く従業員の総課税所得の15%のいずれか低い方;
- ・ 労働法に定める日勤又は通常の勤務時間給を超える深夜勤務手当もしくは時間外勤務手当の部分;
- ・ 労働災害補償;
- ・ 規程に基づいて支払われる退職手当
- ・ 外資系海運会社やベトナム国際輸送会社に勤務するベトナム船員の収入。

上記にPIT免除を適用するために、様々な条件や制限があります。

非雇用者所得

- ・ 金融機関・銀行への預金、生命保険契約の利息;
- ・ 社会保険法に基づいて支払われる退職年金(または外国の同等のもの);
- ・ 多様な直系家族間の財産の譲渡による収入;
- ・ 様々な直接家族間の相続・贈与;
- ・ 任意退職年金制度により支払われる退職年金(月額);
- ・ 生命保険契約からの所得;
- ・ 海外ベトナムから送金外貨;
- ・ 奨学金;
- ・ 生命保険契約および損害保険契約からの報酬支払い。



PIT管理

個人税コード

課税所得のあるベトナムにいる個人は、個人の税法を取得する必要があります。課税対象の雇用所得のある納税者は、税務登録ファイルを雇用主に提出する必要があります。その後、雇用者はこれを地方税務当局に提出します。課税対象の非雇用所得を持つ全ての個人は、税務登録ファイルを地方税務当局に直接提出する必要があります。

PITの申告・支払

給与所得については

雇用主は、月次、被雇用者のPITを控除し、源泉徴収し、関連する社会保険料と共に税務当局に提出・納付を行わなければならない。遅くとも翌月の20日まで、四半期ベースでは報告四半期の翌月の最終日までに提出する必要があります。源泉徴収されたPITの総額は、西暦年末から3ヶ月目の最終日までに確定する必要があります。

個人所得税の直接申告の対象となる個人は、暦年末から4ヶ月目の末日までにPIT確定を行うことが要求されています。

海外駐在員は、ベトナム人駐在終了後、45日以内にPIT確定申告を行う必要があります。納税額超過による税金の還付は納税番号とベトナムの銀行口座を持っている人のみが受けることができます。

非雇用所得については

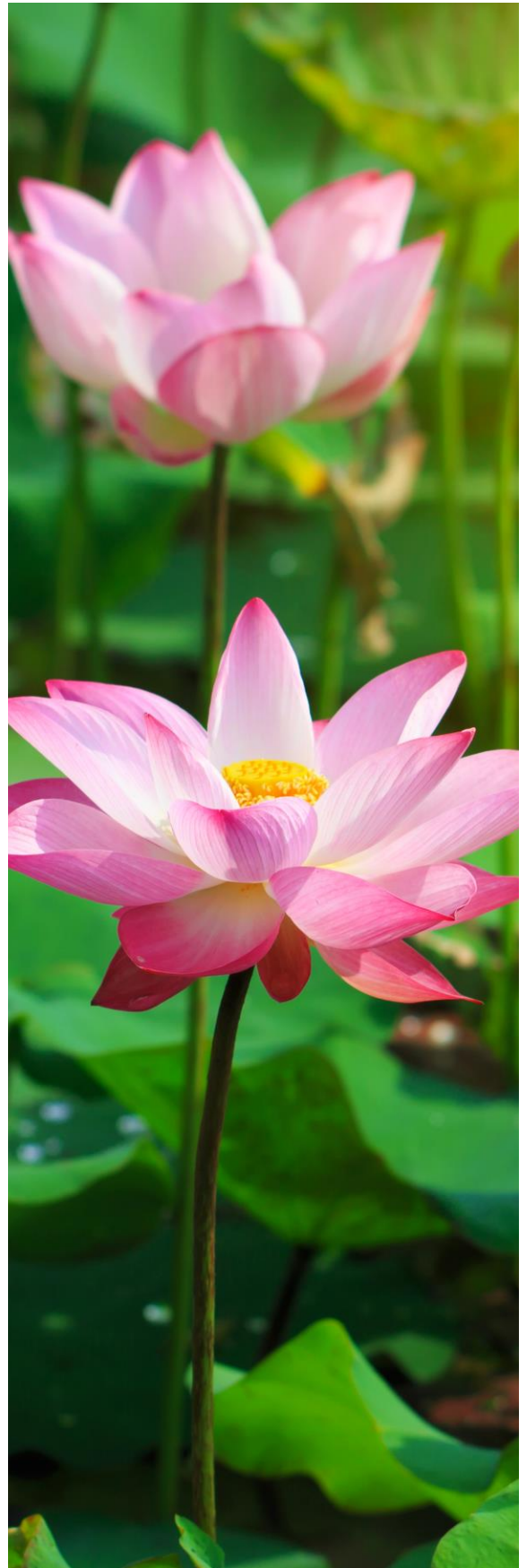
個人は、課税対象となる非雇用所得の種類ごとに、PITを申告し、納付する必要があります。PIT規制では、収入を受け取るたびに、定期的に所得を申告・納税する必要があります。

PIT控除

海外で所得を得ている税居住者の場合、外国で支払われたPITは、一定の割合と税務行政手続きを条件としてベトナムで支払われた税金に対しては控除されます。

PIT年度

ベトナムの課税年間は暦年です。ただし、最初の到着の暦年において、納税者が1暦年中に183日未満の居住である場合、その納税者の最初の課税年間は、到着日から12ヶ月の期間です。翌課税年間は暦年です。



PIT税率の概要

No.	課税所得の種類	PIT税率	
		居住者	非居住者
1	給与所得	上記(※)の累進率	20%
2	事業所得		
	物流・供給		0.5%
	サービス、建材材料を除く建設		2%
	資産リース、保険仲介、宝くじ仲介、マルチ商法仲介		5%
	製造、輸送サービス、商品に付属するサービス、建設材料を含む建設		1.5%
	その他の事業活動		1%
3	設備投資		5%
4	資本割当	純利益の20%	売上金額の0.1%
5	証券譲渡益	売上総額の0.1%	
6	不動産譲渡所得	売上総額の2%	
7	ロイヤリティ/技術移転/フランチャイズ	1000万VND を超える金額に対して5%	
8	賞金・獲得金・相続・贈与	1000万VND を超える金額に対して10%	

給与所得

非税務居住者は、ベトナム源泉の雇用所得に対して20%の一律税率でPITの対象となりますが、税務居住者は、収入が支払われる場所に関係なく、世界の雇用所得に対して、以下の累進税率に基づいてPITの対象となります。

居住者の年間雇用収入		
(百万VND)から	(百万VND)まで	PIT税率(%)
0	60	5
60	120	10
120	216	15
216	384	20
384	624	25
624	960	30
960+	-	35



譲渡所得課税

ベトナムは、別途の譲渡所得税(以下「CGT」)制度を定められていません。

現地法人の売主の場合、他のベトナム法人への資本/証券の譲渡から生じるいかなる利益もその他の収益とみなされ、従って現行の標準税率20%でCITの対象となります。

外国人の売り手(例えば、ベトナムの税務上の居住者である個人、法人等)については、売り手の法人形態により、外国人が得た譲渡所得に対する税務上の取り扱いが異なります。特に、ベトナムの有限責任会社の出資金の譲渡は、譲渡益に対して20%のCGTが課されるのに対し、証券(債券、公開株式会社の株式)の譲渡はみなしベースで譲渡価格の0.1%のCGTが課されます。

ただし、ベトナムの非居住者である個人投資家が、ベトナムLLC/JSCの資本金/証券の譲渡により所得を得た場合、売却代金に対して0.1%の税率でPITが課されます。

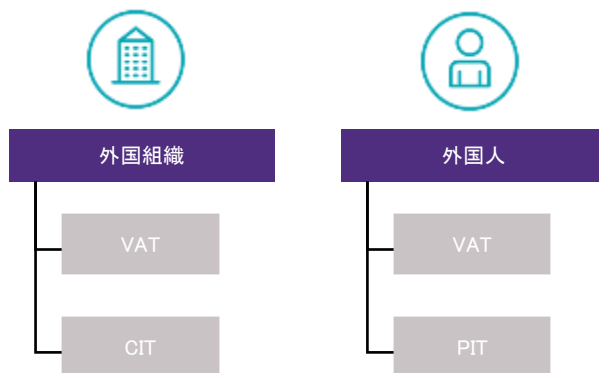
課税対象は、譲渡価格から譲渡費用控除を差し引いた金額です。



外国契約者税(「FCT」)

ベトナムからの収入を得ている外国企業の個人及び外国の組織(以下“外国契約者”又は“FC”)に課されるFCT。ただし、(i) INCOTERMSに基づく「純粋な商品供給」、すなわちベトナム 国境ゲート前での所有権移転、ベトナム国内で行われる関連 サービスがない場合、(ii) ベトナム国外で行われ消費される サービスは除きます。

FCTは別途の税金ではありません。FCTはVATとCITまたは PITで構成されています。



FCT支払方法

控除方法

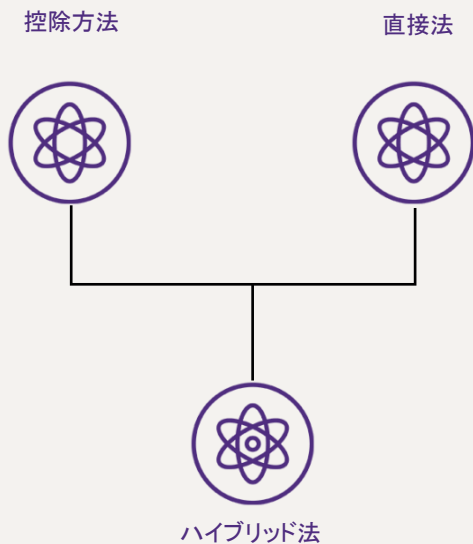
この方式では、FCは、(i)VATはインプットVATをアウトプット VATから控除する方法、(ii)CITは現地企業と同様の収益・費用申告方式で申告することができます。なお、FCは、ベトナムの会計制度を採用するなどの基準を満たす必要があります。

直接法

この方法では、FCTは源泉徴収の仕組みです。FCのVATとCITは、FCへの支払いから所定の率でベトナムの得意先によって源泉徴収されます。様々なFCT率は、実施される活動の性質に基づいて規制されています(各活動のFCT率をまとめた下の表をご覧ください)。

ハイブリッド法

この方法は、控除法と直接法が混合であり、FCは控除法でVATを申告し、CITは直接法で申告することが可能です。



FCT税率

以下の一般的なケースにおける直接法によるみなしCIT及びVAT税率:

FCTに対する比率(%)			
	事業活動の種類	特定されたVAT-FCT税率(%)	特定されたCIT-FCT税率(%)
1. 貿易	i. 商品の物流・供給; ii. ベトナム国内で提供されるサービスに付属する商品の流通・供給(スポット輸出入形態を含む); iii. INCOTERMSに基づき、ベトナム国内の商品に関するリスクを売主が負担する場合の商品の供給。	1/免除	1
2. サービス:	サービス	5	5
	レストラン・ホテル・カジノ運営サービス	5	10
	商品供給に伴うサービス (商品と役務の価値を別途しない契約の場合)	3	2
3. 保険:	保険	5 / 免除	5
	海外への再保険、再保険移転手数料	免除	0.1
4. リース:	機械装置及び備品のリース	5	5
	航空機、航空機用エンジン、予備品、船舶のリース (航空機・船舶はベトナム生産不可)	免除	2
5. 銀行:	金融派生商品金融サービス	免除	2
	貸付利息	免除	5
6. 資本投資:	証券・預金証書の移動	免除	0.1
7. 石油・ガス:	石油・ガスの探鉱・開発のための商品・サービスの供給	10/5/ 免税	5
	掘削リグのリース	免除	5
8. 建設:	建築、資機材の供給を含む設置、機械装置	3	2
	建設業、資材、機械、器具備品の供給を除く設置業	5	2
9. 輸送:	輸送(海路輸送、航空輸送を含む。)	3/0	2
10. ロイヤリティ:	ロイヤリティ/ライセンス料 (*): ソフトウェアライセンス、技術移転、知的財産権の移転は付加価値税の免除	免除(*)	10
11. その他:	その他生産	3	2
	その他の事業活動	2	2

ベトナムにおける越境eコマース及びデジタル取引に対する税制

外国のeコマース事業に対する税制

2021年9月29日付通達第80/2021/TT-BTC号(2022年1月1日より有効)はベトナムで事業を行う外国企業に対するの税務申告の仕組みを規定しています。

このような事業活動を行う外国企業には、税務コードが付与され、四半期ごとに税務総局(GDT)のポータルサイトを使用して、オンライン申告を行い、納税を行う必要があります。課税期間中に所得を得られない場合には、四半期ごとの空白税申告書を提出する必要があります。

なお、外資系企業は、変換可能外国通貨の銀行振込により税金を支払うことが可能です。

このような外国企業がベトナムでの税務コード及び申告・納税を行わない場合、関連するベトナム企業は、以下の義務を負うことになります。

- (i) ベトナム企業は外国企業に代わって源泉徴収と税申告を義務づけられています(この仕組みは外国契約者税の仕組みに似ています)
- (ii) ベトナムの顧客が個人の場合、取引に関わるベトナムの商業仲介銀行または決済サービスプロバイダーは、毎月税金の源泉徴収、申告、支払いを行う必要があります。GDTは、税金源泉徴収のため、銀行および/または支払仲介業者に当該オフショア供給者の氏名およびウェブサイトを提供します
- (iii) ベトナムの顧客が、銀行や仲介決済サービス業者が源泉徴収できない支払い方法を利用した場合、銀行や決済サービス業者は、オフショア業者への支払いをベトナムの税務当局に月次で報告する必要があります。



適用される税率

外国企業は、そのようなオフショア提供者により得られた収益の想定された割合に対して、VAT及びCITの対象となります。VAT及びCITの税率は外国企業が提供する商品またはサービスの性質によってさまざまに異なります。

VATおよびCITの税率は、それぞれ、政令第209/2013/ND-CP号および政令第218/2013/ND-CP号に基づいて規定されています。

税査定目的でベトナムで得られた収益は、支払い情報(クレジットカードまたは銀行口座情報)、居住ステータス(請求書、配達先または自宅住所)およびアクセス情報(携帯電話の国コード、IPアドレス、および固定電話のアドレスまたは同様の情報)に基づいて得られます。

二重課税協定（以下“DTA”）の回避

ベトナムは、約**80カ国**とDTAを締結しています。

外国の請負業者/個人がベトナムにPE/税務上の居住者要件を満たさない場合、DTAにより源泉徴収税のうち法人所得税/個人所得税の部分が免除/減額される可能性があります。

外国契約者/個人がベトナムで免税/減税を受けるためには、税務当局にDTAの申請書を提出する必要があります。外国契約者によるDTA申請書の提出後、税務当局は、外国契約者が該当するDTAの下で減税・免税の資格を有するかどうかの判断を下す必要があります。

DTAは、経済協力開発機構（OECD）および国連（UN）のモデルに従っており、類似した条項がありますが、他と比較してより有利な条件を持つ条約もあります。

その他課税

輸入税

一般的に、ベトナム国境を越えるすべての商品は輸入税の対象となります。特に：

- 道路、河川、海港、空港、国際鉄道、国際郵便など、ベトナムの国境ゲートや国境を経由して輸入され、通関手続きの対象となる貨物
- 現地市場から非課税地域へ、またはその逆方向へ移転された商品
- 輸入品とみなされるその他の取引または交換された物品。

次に掲げる貨物は、輸入関税の対象とならない：

- 関税法に基づき、ベトナムの国境ゲートまたは国境を通過し、国境ゲートトランスシップのモードによって輸送される物品
- 人道的援助物資
- 海外から非関税地域に輸入され、その中でのみ使用される物品
- ある非関税区分から別の非関税区分へ持ち込まれた物品

輸入関税率は、通常税率、優遇税率、特別優遇税率の3種類に分類される。

優遇税率は、ベトナムとの貿易関係において最恵国待遇を与えられている国、国グループ、地域から輸入される場合に適用される。納税者は自ら商品の原産地を申告し、商品の原産地に關する申告の責任を負います。

特別優遇税率は、財務大臣が発表する決定により、対象品目ごとに個別に定められている。

ベトナムに最恵国待遇や輸入税の特別な優遇措置を与えていない国、国グループ、地域からの輸入品には、通常の税率が適用されます。通常税率は優遇税率の150%に相当します。

ベトナムでは、輸入税のほか、状況に応じてアンチダンピング税、反補助金税、反差別税またはセーフガード税が現行の規則に従って課されます。

輸出入の関税率は頻繁に変更されるため、常に最新の状況を確認することが賢明です。

輸出税

輸出税は、砂、チョルク、大理石、グラナイト、鉱石、原油、林産物、金属など、一般的には天然資源に限られた品目に課せられています。輸出関税率は1%から40%の範囲となります。

特別消費税(“SST”)

特別消費税は、特定の商品の生産または輸入、および特定のサービスの提供に対して課税される物品税の一種です。

- 一般的にSSTの対象となる商品は、タバコ、葉巻、その他タバコを加工した製品、蒸留酒、ビール、特定の乗用車、シリンダー容量125cm³以上の二輪車、特定民間目的の航空機およびヨット、各種ガソリン、容量90,000BTU以下のエアコン、カード類などです。
- ダンスホール、マッサージラウンジ、カラオケ店、カジノ、スロットマシン、その他類似の機械、賭け事、ゴルフ、宝くじがSST対象事業です。

購入または輸入されるSST対象商品の製造業者。SST適用原料は、輸入原料または国内サプライヤーから購入した原料に支払ったSST額を、商品販売時に支払うSST額から控除することが認められています。

国内生産品の法人税課税価格は、環境保護費を除いた販売価格です。輸入段階での法人税課税価格は、輸入課税価格に輸入関税を加えたものです。課税価格に税率を乗じることにより、支払うべき法人税が算出されます。

環境保護税

環境税は間接税であり、使用時に環境に悪影響を及ぼすと判断される製品・商品に対して徴収される。この税金は、特定の商品の生産または輸入に対して、絶対税率に基づいて課されます。輸出品は環境保護税が免除されます。

Covid-19の大流行で影響を受けた航空会社を支援するため、政府は2021年1月1日から2021年12月31日までジェット燃料に課される環境税を減額しました。

固定資産税

ベトナムの固定資産税は、土地利用料、土地賃貸料、非農地利用税の3つの税金の形で課せられています。

- 土地使用料は、インフラ整備のために国から土地を割り当てられ、販売または賃貸する組織で、土地使用料の支払いの対象となる組織に適用されます。このカテゴリーに属する土地の使用期間は“長期安定使用”であることが望ましいです。
- 土地の賃貸料は、投資家がベトナムの土地をリース（またはレンタル）するために支払う金額です。立地条件、インフラ、事業分野など様々な要因によって異なります。賃貸料の支払いは、長期にわたる固定期間、または年単位で行われます。
- 非農業用土地利用税は、農村部／都市部の住宅用地と、事業用に使用されている非農業用地に適用されます。納税額の計算は、土地の面積、土地の価格、税率に基づいて行われます。

さらに、住宅やアパートの所有者は、非農業用地利用税に関する法律に基づいて土地税を納めなければなりません。この税金は、1平方メートルあたりの所定の価格と0.03%から0.15%の累進税率に基づき、使用する特定の土地面積に対して課されます。

天然資源税(“NRT”)

NRTは生産物使用料税とも呼ばれます。ベトナムの法律に従って天然資源の開発または採掘に従事する全ての組織および個人は、その業種、範囲、運営形態に関わらず、ロイヤリティの登録、申告、納付の義務を負います。

課税対象資源とは、ベトナム社会主義共和国の主権下にある陸地、島、内水面、海域、排他的経済水域（ベトナムと隣国の双方に共通の海域を含む）、大陸棚に存在する全ての天然資源で、金属鉱物資源、土、石、砂、砂利、石炭、宝石、鉱水、天然熱水などの非金属鉱物資源、石油、ガスまたは天然ガス、天然林産物、自然海産物、表流水、地下水などの自然水および天然資源法上のその他の天然資源が該当します。

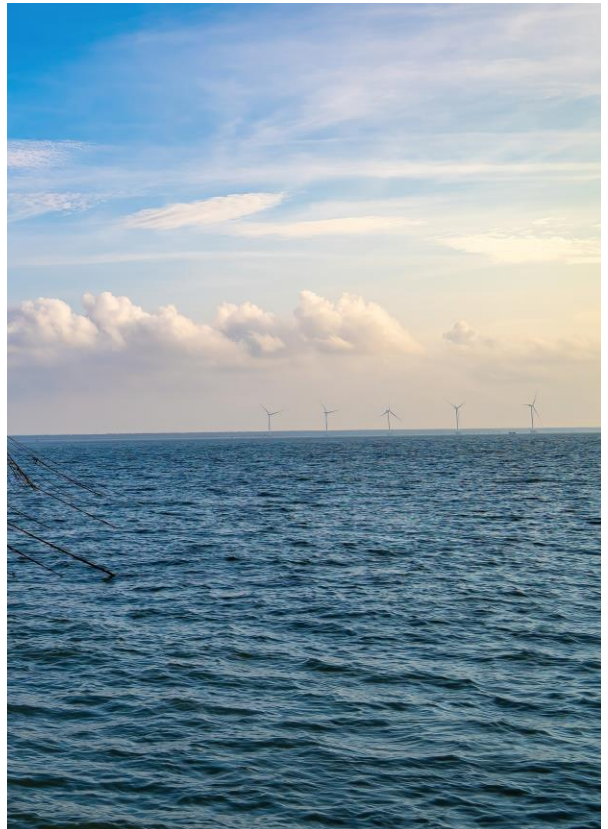
資源の課税価格は、市場価格の原則に従い、採掘地での各品目または単位資源の販売価格となります。ロイヤリティは1%から40%、石油、天然ガス、石炭ガスは1日の平均生産量に応じて累進課税されます。

回避防止策

ベトナムには特定の租税回避防止規則はありませんが、税務当局は納税者に対して税務検査を実施する権限を持っています。税務調査は定期的に行うことができますが、年に1回までとされています。税務調査の期間は、税務調査の決定の通知日から30日を超えてはなりません。ただし、30日を超えない範囲で延長することができます。

期限より遅く納付する納税者は、納税額の延納について、全額に1日0.03%の罰金を加算した金額を納付することとなっています。申告を誤った納税者は、納付すべき税金を減らしたり、還付すべき税額を増やしたりするために、申告漏れ税額の全額を納付するか、または超過還付金を申告しなければなりません。また、過少申告や超過還付税額の20%を罰金として納付するとともに、滞納についても罰金を科すこととなっています。

脱税や不正行為を行った納税者は、規定に従って税金の全額を納付する義務があり、脱税した税額の1倍から3倍の罰金が課されます。税金の時効は10年、罰金の時効は5年が一般的です。





労働

雇用契約

雇用契約の条件は、ベトナム労働法およびその他の法律に規定された基本条項より不利でない限り、雇用者と被雇用者の間で自由に交渉することができます。

雇用契約は、次のいずれかの形式で締結されるものとします。

- 無期雇用契約
- 有期雇用契約 - 期間は両当事者によって定義されますが、締結日から36か月を超えません。
- 期間の定めのある契約は2回までしか延長できず、3回目以降は無期限契約となります。

現地で雇用された外国人は、実際には、労働許可規定により、労働許可の期間を超えてはならない最大24か月の契約を常に結んでいます。

試用期間

試用期間の長さは、職務に必要なスキルと資格によって異なり、6日から180日までの間です。試用期間中の従業員の給与は、書面で合意する必要があり、その職のフルタイム給与の85%を下回ってはなりません。

人件費

ベトナムでは、給与のサイクルは毎月で、月末に支払われるのが最も一般的ですが、雇用契約内で合意された通りに支払われることもあります。

13ヶ月目の賞与はベトナムでは必須ではありませんが、ほとんどの雇用主は13ヶ月目の賞与を年次賞与として支給しています。この賞与は、年末またはテト(旧正月)の休暇中に支払うのが一般的です。

ベトナム人従業員への給与は、ベトナムドン(VND)で支払わなければなりません。外国人従業員は、給与、ボーナス、手当を外貨で受け取ることができます。

実習期間

企業は、雇用主のもとで働くために、雇用主が募集し、業務を実践する学生を受け入れることができます。実習期間は最長3ヶ月であります。

実習期間または研修期間が終了した時点で、労働法に規定された条件が満たされていれば、双方は雇用契約を締結しなければなりません。

雇用契約の形態



電子様式を含む書面による労働契約



口頭労働契約は、期間が1か月未満の場合に適用されます。



無期労働契約



有期労働契約

通常勤務時間・残業・休暇

通常就業時間

ベトナム労働法に基づいて、通常の労働時間は1日8時間、1週間48時間を超えてはならないとされています。使用者は、労働時間が1日10時間、週単位の場合は週48時間を超えない限り、1日または週単位の労働時間を決定する権利を有します。

時間外労働と夜間労働

雇用主は、従業員の同意を得ることを条件に、従業員に残業を要求することができます。残業をした従業員には追加賃金を支払う権利があります。残業は1日の総労働時間の50%を超えてはなりません。週単位の労働時間の場合、通常の労働時間と時間外労働時間の合計が1日に12時間、1ヶ月に40時間を超えてはなりません。指定された場合を除き、従業員の時間外労働が1年間に200時間を超えないようにします。

通常の時給以上の報酬率は、次のとおりです。

- ・ 平日、日中:通常給与率の150%
- ・ 週末、日中:通常給与率の200%
- ・ 公休日および有給休暇:通常給与率の300%

夜間に勤務する従業員には、通常の時給の少なくとも130%を支払わなければなりません。

上記時間外割増賃金の他に、夜間に時間外労働を行った従業員には、通常の労働日、週休日、祝日の日中に行った仕事に応じて計算された給与の20%が追加で支払われます。

休暇

祝日

有給休暇は11日があります。祝日のいずれかが週末に当たる場合、従業員は次の平日に休みを取る権利があります。外国人従業員は、伝統的な祝日および自国の国民の日に有給休暇を取得する権利があります。

有給休暇

ベトナムの有給休暇は、祝日の以外に年間最低12日間の有給休暇が雇用契約で定められています。これは、5年間の雇用ごとに1日増加します。

病気休暇

すべての従業員は、年間最大30日の有給病気休暇を取得することができ、例外的な状況では60日にまで増加します。病気休暇は雇用主ではなく社会保険庁から支払われ、ベトナム人と外国人従業員の両方に適用されます。病気休暇を取得した従業員は、休暇前月の給与または社会保険料に相当する報酬の75%を受け取ることができます。

出産休暇

女性従業員は、6ヶ月間の産前産後休暇を取得することができます。複雑・多胎出産の場合には7ヶ月まで取得することができます。

出産手当金は、6ヶ月の出産休暇中の平均給与の100%が社会保険庁によって支給されます。女性社員は4ヶ月の産休の後、職場に復帰することができます。

その他の休暇

また、出産休暇は、生まれた子どもの人数や状況に応じて、5~14労働日と定められています。この休暇は社会保険庁から支給されます。

ベトナムの育児休暇は、子供が3歳になるまでは年間20日、それ以降は7歳になるまで年間15日の育児休暇を取得することができます。育児休暇は、社会保険庁から支給されます。

忌引き休暇：従業員は、家族の死亡に対して1~3日の有給休暇を取得することができます。

結婚休暇：従業員は、結婚の場合は最大3日、子供の結婚の場合は1日の有給休暇を取得することができます。



午前8時～午後5時

ビジネスとバンキングの時間

最低賃金

ベトナムでは、法定最低賃金と地域別最低賃金が政府によって定められ、毎年見直されています。

2022年7月1日からの最低賃金率は、表のとおりです。

地域	VND/月	VND/時
地域1	4,680,000	22,500
地域2	4,160,000	20,000
地域3	3,640,000	17,500
地域4	3,250,000	15,600

保険料

ベトナムの法定社会保障は3種類あり、雇用契約に基づいて働く従業員のために、その他の適用条件も含めて、会社が負担しなければならないものです。

- 社会保険(SI);
- 医療保険(HI)、および
- 失業保険(UI)。

社会保険は、病気休暇、出産休暇、業務上の事故や職業病に対する手当、退職金、死亡退職金などの従業員給付を対象としています。



健康保険は、従業員が健康診断を受け、認定された医療機関で入院・通院治療を受けることができるものです。雇用保険は、従業員が保険料を負担した期間に応じて支払われます。

雇用者と被雇用者の双方が法定保険料を支払う必要があります。強制保険料率は以下の通りです。

	SI				HI	UI	合計
	疾病・出産基金	職業疾病事故資金	退職基金	SI計			
現地従業員向け							
従業員数			8%	8%	1.5%	1%	10.5%
雇用主	3%	0.5%	14%	17.5%	3.0%	1%	21.5%
外国人従業員向け							
従業員数			8%	8%	1.5%		9.5%
雇用主	3%	0.5%	14%	17.5%	3.0%		20.5%

保険料は、雇用契約に定められた従業員の月給（社会保険・健康保険は最低賃金の20倍、雇用保険は地域別最低賃金の20倍を上限とする）をもとに決定されます。

労働組合基金への拠出率は、従業員の社会保険料として給与基金の2%に設定されています。この費用は、毎月1回、労働組合基金に納めなければなりません。さらに、会社が社内組織の労働組合を設立した場合、組合員が拠出すべき社会保険料のために、給与基金の1%の労働組合費が発生します。

終了

労働の終了はベトナムでは一般的であり、労働規約の要件に基づきます。終了の理由や雇用契約の種類によって異なることがあります。これは、法的要件、通知期間、および将来の退職金支払いに影響を及ぼします。

また、雇用主は雇用契約終了の日から14営業日以内に残りの給与を支払う責任があります。この期間は延長することができますが、30日間を超えてはなりません。

通知期間

雇用主は、契約の種類に応じて、一方的な解雇の前に事前通知を行う義務があります。

- 12ヶ月未満の労働契約は3営業日
- 12カ月から36カ月までの雇用契約の場合は30日
- 無期限の雇用契約の場合は、45日間。

退職金支払額

ベトナムでは、雇用主は、少なくとも12ヶ月の期間、正規に働いた従業員に退職金を提供する責任があります（該当する場合）。1年勤務するごとに半月分の給与が支給されます。

退職金計算の基礎となる適格労働期間は1年単位（12ヶ月）で、6ヶ月以下の場合は半年、6ヶ月を超える場合は1年と計算されます。退職金計算の基礎となる適格労働期間は、従業員が実際に雇用主のために働いた全期間から、雇用保険法に従って雇用保険に加入した期間および雇用主から退職金または退職手当が支払われた期間を差し引くことになります。

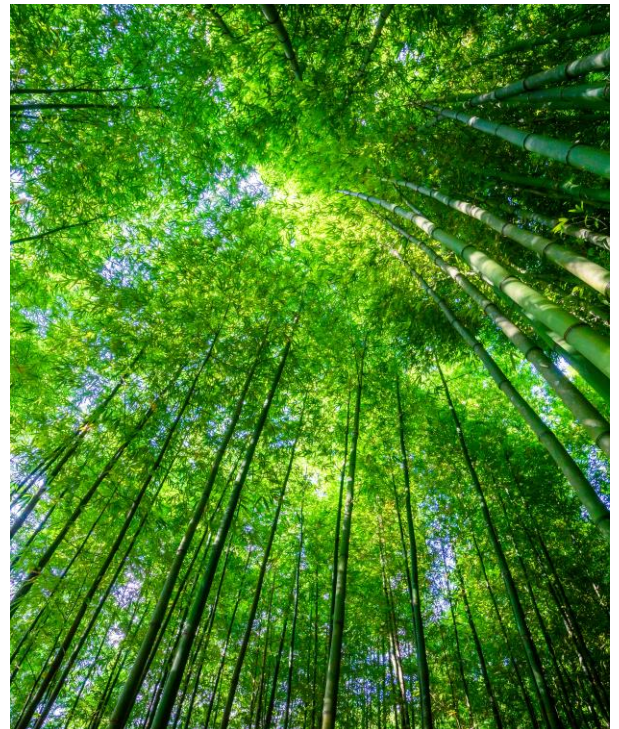
労働時間短縮や一時帰休を余儀なくされる労働組合員や従業員への支援

2023年1月16日日付の決定6696/QĐ-TLDによると、2022年9月30日以前に組合費を支払った労働組合員や企業・協同組合の従業員は、労働時間が短縮されたり、労働契約が解除されたりした場合、彼らの困難を緩和・軽減する方法として支援されます。支援額は一人当たり70万ドンから100万ドンで、受益者により異なり、現金または一回での電信送金で支払われます。

社会保険が適用される職業性疾病のリスト

通達No.02/2023/TT-BYTによると、「職業病COVID-19は、社会保険の対象となる職業病リストに追加されました」。

したがって、2023年4月1日現在、社会保険の対象となる職業病は35件となります。



Grant Thornton (Vietnam) Limited

Grant Thornton (Vietnam) Limitedは、世界有数の会計事務所であるGrant Thornton Internationalのメンバーファームであり、1993年に設立されたベトナムにおける長期の企業です。

主要な数字および実績



30年

ベトナムで設立



2拠点

ハノイ市と
ホーチミン市



350

ベトナムでの
職員



12

ベトナムでの
パートナー

監査・保証

法定監査・IFRS監査
・財務諸表のレビュー・
財務情報の作成
・国境を越えた監査・米国のGAAP
監査・合意された手続き

国際財務報告アドバイザー・サービス

IFRS報告書の換算および
作成・新基準の実施

アドバイザーサービス

合併および買収・取引顧問サービス・評価
・事業再編および構築・ビジネスリスク
サービス

国際的な企業構築に関するサービス：オフショア
アドバイザー、オフショア法人化およびフォー
メーションサービスおよびディレクターシップお
よび現行コーポレートサービス。

税務サービス

市場参入・ライセンスサービス・
税務デューデリジェンス・税務アドバイス・
国際的な税務計画・税務
健全性チェック・移転価格税制

ビジネスプロセスソリューション

会計サービス・アウトソーシング内の税務コン
プライアンス
・給与、個人所得税、労働・セカンドサービス。

テクノロジーソリューションコンサルティング

箱入りのERPスイート・第三者のERP拡張・情
報管理とデータ分析・財務報告コンプライア
ンスパッケージソリューション・ローカリゼー
ション、ロールアウトおよび再構築プロジェ
クト



ベトナムでの事業展開報告書と弊法人の
サービスに関する追加情報については、
お問い合わせください。



Trinh Thi Tuyet Anh
Director

Business Development cum
International Liaison

T +84 28 3910 9170

E anh.trinh@vn.gt.com

LinkedIn: Anh Trinh

専門家へのお問い合わせ



Nguyen Chi Trung
CEO and Managing Partner
T +84 24 3850 1616
E chitrung.nguyen@vn.gt.com



Kenneth Atkinson
Founder and Senior Board
Adviser
T +84 28 3910 9108
E ken.atkinson@vn.gt.com



Nguy Quoc Tuan
National Head of
Audit and Assurance
T +84 28 3910 9180
E tuan.nguy@vn.gt.com



Hoang Khoi
National Head of Tax Services
T +84 24 3850 1618
E khoi.hoang@vn.gt.com



Le Minh Thang
National Head of Business
Process Solutions
T +84 28 3910 9219
E minhthang.le@vn.gt.com



Nguyen Thi Vinh Ha
National Head of Advisory
Services
T +84 24 3850 1600
E vinhha.nguyen@vn.gt.com



Nguyen Tuan Nam
Audit Partner
T +84 24 3850 1617
E tuannam.nguyen@vn.gt.com



Pham Quoc Hung
Business Process Solutions
Partner
T +84 24 3850 1621
E hung.pham@vn.gt.com



Le The Viet
Audit Partner
T +84 24 3850 1622
E viet.le@vn.gt.com



Nguyen Manh Tuan
Audit Partner
T +84 28 3910 9184
E manhtuan.nguyen@vn.gt.com



Valerie Teo
Tax Partner
T +84 28 3910 9235
E valerie.teo@vn.gt.com



Nguyen Hong Ha
Audit Partner
T +84 24 3850 1601
E hongha.nguyen@vn.gt.com



Nguyen Dao Thanh Thao
Audit Partner
T +84 28 3910 9162
E thao.nguyen@vn.gt.com

現地および国際の連絡先



ジャパンデスク

2014年、グラント・ソントン・ジャパンとの架け橋となるべく、ハノイとホーチミンにベトナム・ジャパン・フォーカスが設立されました。日本人スタッフと多くのベトナム人専門家で構成されています。



仁科仁

Director

T +84 28 3910 9208

E nishina.jin@vn.gt.com



谷口雅宣

Director

T +84 24 3850 1696

E masanobu.taniguchi@vn.gt.com



チャイナデスク

豊富な業界知識、税務、監査、アドバイザーサービスの経験、パイリンガルの専門家チーム、グローバルなグラント・ソントンのネットワークにより、お客様の市場戦略を導くためのアドバイスを提供いたします。弊社は、ベトナムで事業を行う際に直面する課題を解決し、お客様の成功を支援します。



Valerie - Teo Liang Tuan (张良端)

Partner, Tax Services

T +84 28 3910 9235

E <mailto:valerie.teo@vn.gt.com>



Lac Boi Tho

Director, Tax Services

T +84 28 3910 9240

E <mailto:tho.lac@vn.gt.com>



韓国デスク

ベトナムの韓国デスクは、韓国のクライアントにサービスを提供するために2019年に設立されました。ディレクターとスタッフで構成される韓国チームは、必要に応じてメンバーファームである Grant Thornton Korea (DaeJoo) と連携し、特徴的で差別化されたクライアントエクスペリエンスサービスを提供いたします。



Kim Min Je (김민제)

Director

T +84 379 591 011

E

<mailto:minje.kim@vn.gt.com>

グラントソントン ベトナムの事務所

ハノイ本社

18th Floor
Hoa Binh International Office Building
106 Hoang Quoc Viet Street
Cau Giay District, Hanoi
Vietnam
T +84 24 3850 1686
F +84 24 3850 1688

E grant.thornton@vn.gt.com
www.grantthornton.com.vn

ホーチミンオフィス

14th Floor
Pearl Plaza
561A Dien Bien Phu Street
Binh Thanh District, Ho Chi Minh City
Vietnam
T +84 28 3910 9100
F +84 28 3910 9101

